# 星崎学区地区防災計画

# （地震編）

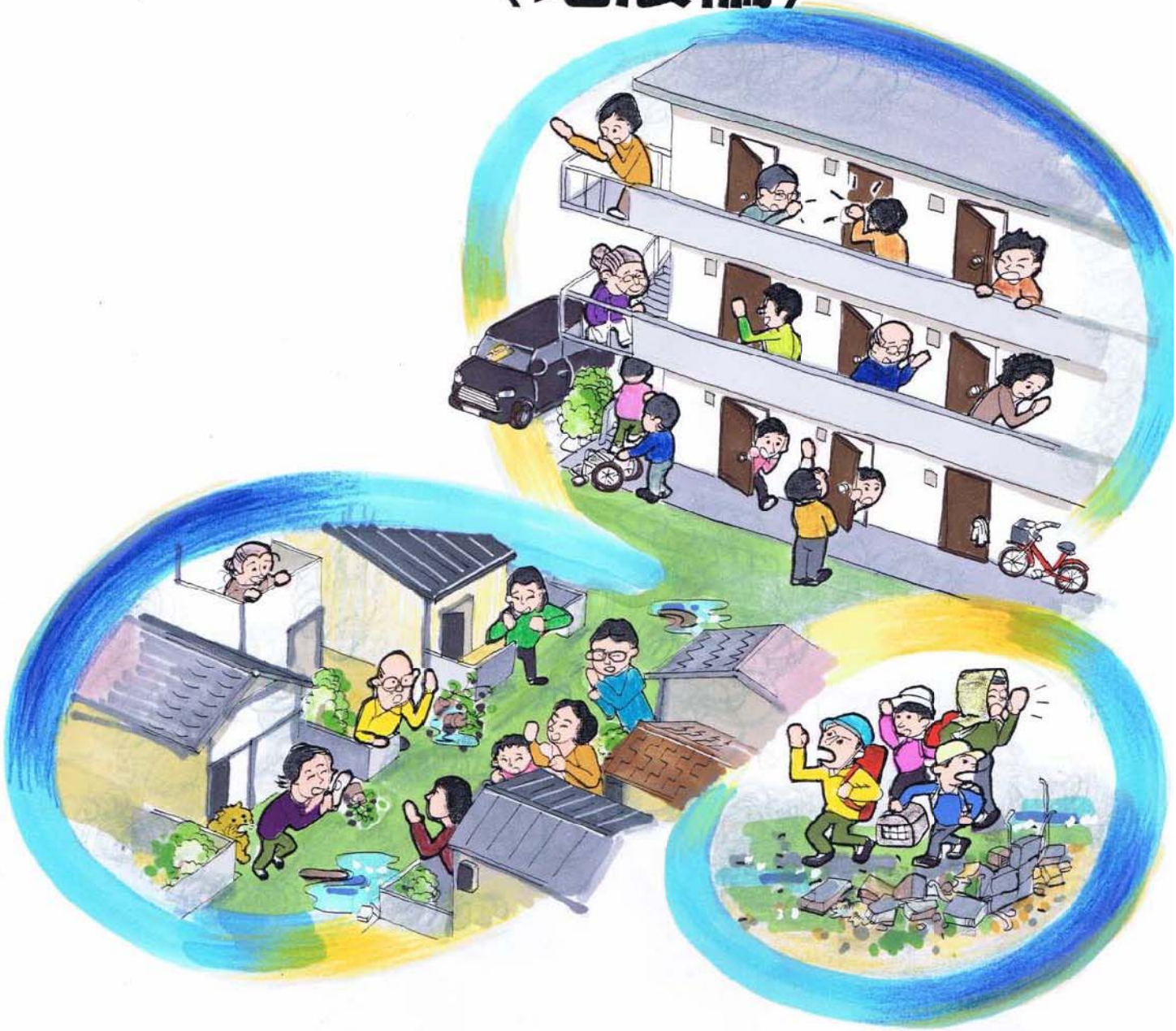

**平成29年3月11日**

**星崎学区連絡協議会**

**（星崎学区防災安心まちづくり委員会）**

# 目　　次


１．はじめに ..... - 1 -
1-1 計画の目的 ..... - 1 -
1-2 基本方針 ..... - 1 -
1-3 学区地図 ..... - 2 -
２．地区の特性 ..... - 4 -
2-1 自然特性 ..... - 4 -
2-2 社会特性 ..... - 4 -
2-3 地区の災害特性と懸念事項 ..... - 5 -
３．地震発生時の活動 ..... - 7 -
3-1 初動期 ..... - 7 -
3-1-1 避難行動指針 ..... - 7 -
3-1-2 一時集合場所での活動例 ..... - 10 -
3-2 生活期 ..... - 11 -
3-2-1 指定避難所 ..... - 11 -
3-2-2 ボランティアセンター ..... - 13 -
3-3 復興期 ..... - 13 -
４．平常時の活動 ..... - 14 -
4-1 住民への普及啓発 ..... - 14 -
4-2 助け合いの仕組みづくり ..... - 14 -
4-3 自主防災訓練、学習会等の継続的な実施 ..... - 14 -
4-4 星崎学区防災安心まちづくり委員会 ..... - 15 -
５．今後の取り組み事項 ..... - 16 -
６．おわりに ..... - 19 -
７．編集後記 ..... - 20 -
7-1 **会議構成員** ..... - 20 -
7-2 **会議日程** ..... - 21 -
7-3 **感想～地区防災活動に参加して～** ..... - 22 -
８．参考資料 ..... - 23 -
8-1 南海トラフ巨大地震被害想定 ..... - 23 -
8-2 地震災害危険度評価（火災延焼危険性・道路閉塞危険性） ..... - 24 -
8-3 標高図 ..... - 24 -
8-4 伊勢湾台風時の浸水水位、湛水水位、湛水日数 ..... - 25 -
8-5 平成 27 年度学区防災アンケート（抜粋） ..... - 26 -
8-6 各町内の避難行動・安否確認マニュアル ..... - 27 -
8-7 自主防災組織の活動想定モデル ..... - 32 -
8-8 名古屋市の木造住宅の耐震化支援制度 ..... - 35 -
8-9 家具転倒防止対策の方法 ..... - 36 -
8-10 備蓄・非常持出品について ..... - 37 -
8-11 助け合いの仕組みづくり ..... - 38 -
8-12 平成 28 年 3 月 22 日　中日新聞掲載記事 ..... - 42 -

# １．はじめに

## 1-1 計画の目的

近年、台風の巨大化（スーパー台風）、集中豪雨のゲリラ化、火山の噴火などが多発しているなか、南海トラフ巨大地震が３０年で７０％の確率で起きる、とも言われています。

自然災害を防止することはできませんが、その災害で死なない工夫や被害を最小限に抑えるための減災の工夫は重要であると考えます。

この計画では、自助と共助の観点から、星崎学区における地域住民の防災意識の啓発を図り、地域が主体となった活動計画を策定します。特に、発災時の安否確認から避難行動について、各町内の地域特性に応じて計画を構築しました。

なお、本計画は、この地域の住民の多くが未経験であり、事前の予知が難しいため最も大きな被害が想定される大地震の際の行動計画となります。

風水害については、共通する部分もあるため、今回策定した地震編の行動計画をもとに検討することとします。

## 1-2 基本方針

本計画をまとめるにあたり、私たちは「星崎学区から１人の犠牲者も出さない」というスローガンのもと、災害情報（地域の経験情報（災害経験、履歴等）、行政の専門情報（ハザードマップ等））をもとに、学区内の地域特性を踏まえた上で、様々な角度からその課題をクリアしていくための対策（計画）に必要な災害情報の統合・共有と、地域における協力関係づくりを築いてきました。

そして、私たち一人ひとりが何をすべきか（自助）を出発点に、隣近所、向こう三軒両隣、組で何ができるか（近助）、町内会や学区連絡協議会は何をすべきか（共助）、また行政に対しては何を望むのか（公助）、それぞれの階層ごとに整理してきました。本計画は、これらの中の特に「近助」・「共助」により取り組むべき事柄を中心に、「自助」や「公助」へ働きかけるべきことについてまとめました。

また、本計画の策定をきっかけとして、地域住民や様々な関係者（事業所、ボランティア組織、福祉施設など）とも情報共有できる体制が整いつつあります。このことは、災害時だけではなく、平常時の見守りネットワークにもなり、私たちが目指す「助け合いの仕組みづくり」につながっていくものと考えています。

1-3 学区地図

出典：星崎学区連絡協議会公式ホームページ「星崎学区防災マップ」
http://www.platform.or.jp/map/map/?cid=9&gid=69&mid=302

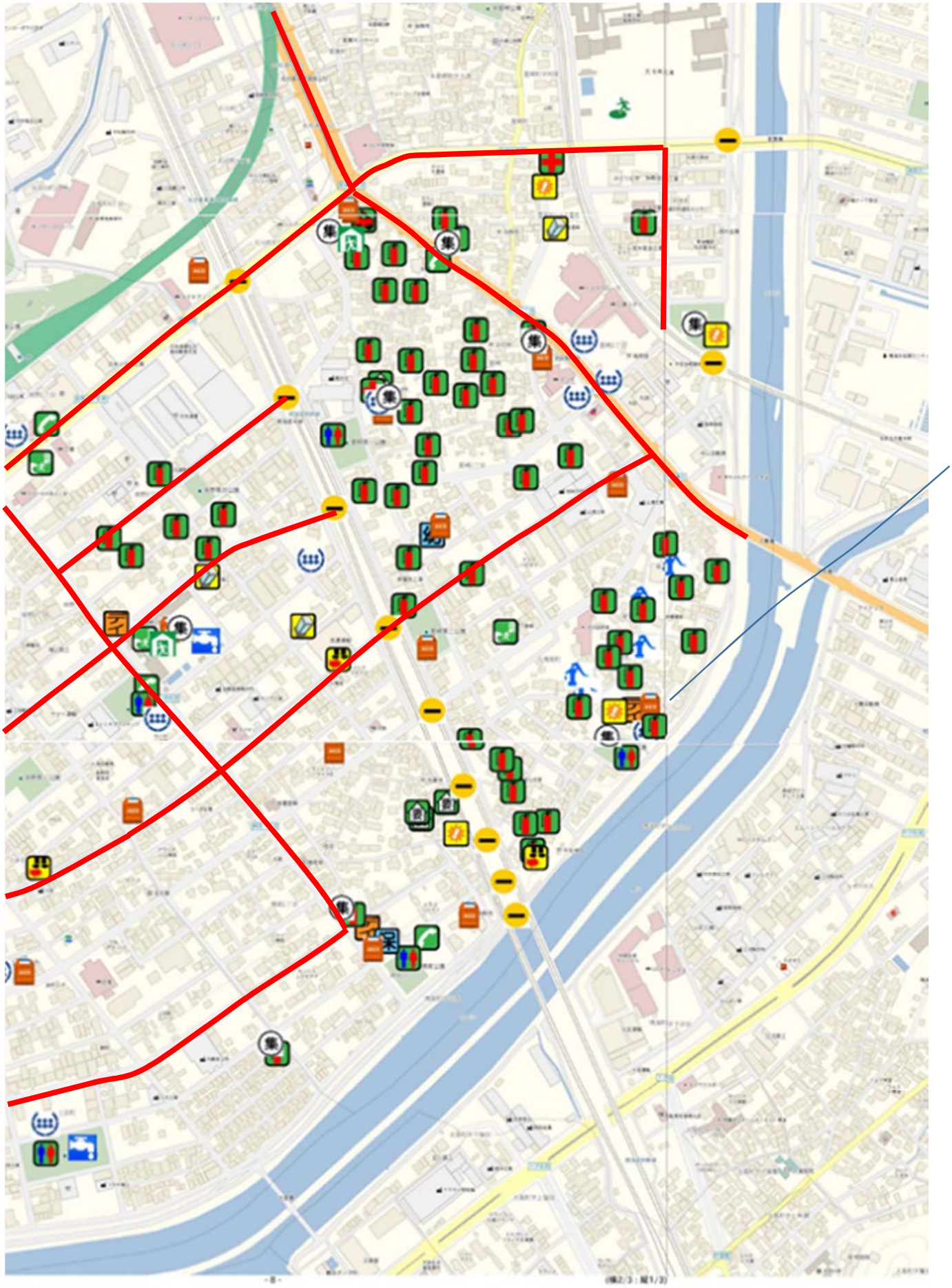

## ２．地区の特性

2-1 自然特性

大磯・笠寺・星崎学区の辺りは、昔は星崎の塩浜といわれ尾張地方屈指の製塩地であって、前浜塩という白い上質の塩を産し、信州地方へ大量に送っていたといわれています。

1967 年(昭和 42 年)に笠寺学区から独立しました。かつての農村地帯も工場が建ち並ぶ町に変わっています。当学区にある喚続神社には 1632 年 8 月 14 日に落石したとされる隕石があります。この地域は新田開発されたところであり、巨大地震が起きたときに液状化現象がどうなるのか、震度はどうなのかといった被害想定について、注視する必要があります。

＜災害履歴＞

| | | |
|---|---|---|
| 1891 年 | 濃尾地震 | M8.0　死者数 7,273 人 |
| 1944 年 | 昭和東南海地震 | M7.9　死者行方不明者数 1,223 人 |
| 1959 年 | 伊勢湾台風 | 瞬間最大風速 45.7m/s　最大潮位 N.P.+5.31m<br>死者行方不明者数 1,851 人（うち南区 1,417 人） |
| 2000 年 | 東海豪雨 | 最大 1 時間降水量 97mm（18:06～19:06）<br>最大日降水量 428mm<br>最大 24 時間降水量 534.5mm<br>（名古屋地方気象台観測史上最大） |

2-2 社会特性

| | | | |
|---|---|---|---|
| 面積 | 1.993ha | 15 歳未満人口 | 877 人 |
| 世帯数 | 2,748 世帯 | 65 歳以上人口 | 1,564 人 |
| 人口 | 6,215 人 | 高齢化率 | 25.2% |

※平成 28 年 4 月 1 日現在　公簿人口による

| | | | |
|---|---|---|---|
| 人口密度 | 30.4 人/ha | 小学校児童数 | 368 人 |
| 65 歳以上のひとり暮らし者 | 230 人 | 町内会推計加入率 | 75.1% |
| 75 歳以上の高齢者のみ世帯 | 71 世帯 | 持ち家比率 | 62.3% |
| 外国人人口比率 | 2.0% | | |

※平成 27 年度生活環境指数等による

① 高齢化が進んでいる。(星崎学区 25.2%、名古屋市 24.2%)
② 学区東側は、木造住宅が密集しており、道路幅も狭いところが多い。
③ 学区西側は伊勢湾台風（昭和 34 年）以後に土地区画整理された地域で、道路幅も広いところが多い。
④ 工場と住宅が混在する地域

（参考）伊勢湾台風前・後の星崎学区の航空写真

昭和 30 年（伊勢湾台風前）の航空写真

昭和 54 年（伊勢湾台風後）の航空写真

出典：名古屋市都市計画情報サービス「都市計画写真地図情報」

学区の大部分が田園地帯でしたが、伊勢湾台風からの復興として、土地区画整理の推進、国道一号線・名四国道の整備により都市化が進みました。さらに、東海道新幹線以西は準工業地帯に指定され、多くの工場が立ち並びました。

2-3 地区の災害特性と懸念事項

| | |
|---|---|
| 震度 | 6 強～7 |
| 液状化可能性 | 大部分が可能性大 |
| 堤防破堤による浸水 | 破堤直後より可能性あり |
| 津波浸水深 | 大部分が 1.0～1.5m（一部 2.0～3.0mのところ有り） |
| 津波浸水開始時間 | 大部分が 120～240 分（一部 0～120 分のところ有り） |

出典：名古屋市「あなたの街の地震ハザードマップ」「あなたの街の津波ハザードマップ」

8. 参考資料 P23～25 に下記事項を掲載

8-1 南海トラフ巨大地震被害想定（震度・液状化・浸水深・浸水開始時間） …P23
8-2 地震災害危険度評価（火災延焼の危険性、道路閉塞危険性） …P24
8-3 標高図 …P24
8-4 伊勢湾台風時の浸水水位、湛水水位、湛水日数 …P25

学区の課題をワークショップにより見つめ直したところ、河川に近い所と遠い所、旧来の住宅密集地と区画整理された地域では、災害のリスクが下表のように違っていることが判明しました。

| | |
|---|---|
| 星二、星南、星北、荒井、牛東町内会<br>（東海道新幹線高架を挟んで東側） | ・震度 6 強～7<br>・液状化可能性大<br>・建物倒壊<br>・道路閉塞<br>・火災延焼<br>（・一部の地域で津波浸水） |
| 上浜、上南、牛毛、鳴尾、南二、南三町内会<br>（東海道新幹線高架を挟んで西側） | ・震度 6 強～7<br>・液状化可能性大<br>・津波浸水 |

また、平成 27 年度に実施した学区防災アンケートの結果、家屋の耐震化、家具の転倒防止対策が 3 割の家庭でしか実施していないという結果が出ており、家屋倒壊や道路閉塞、津波等からの逃げ遅れ等の発生が懸念されます。

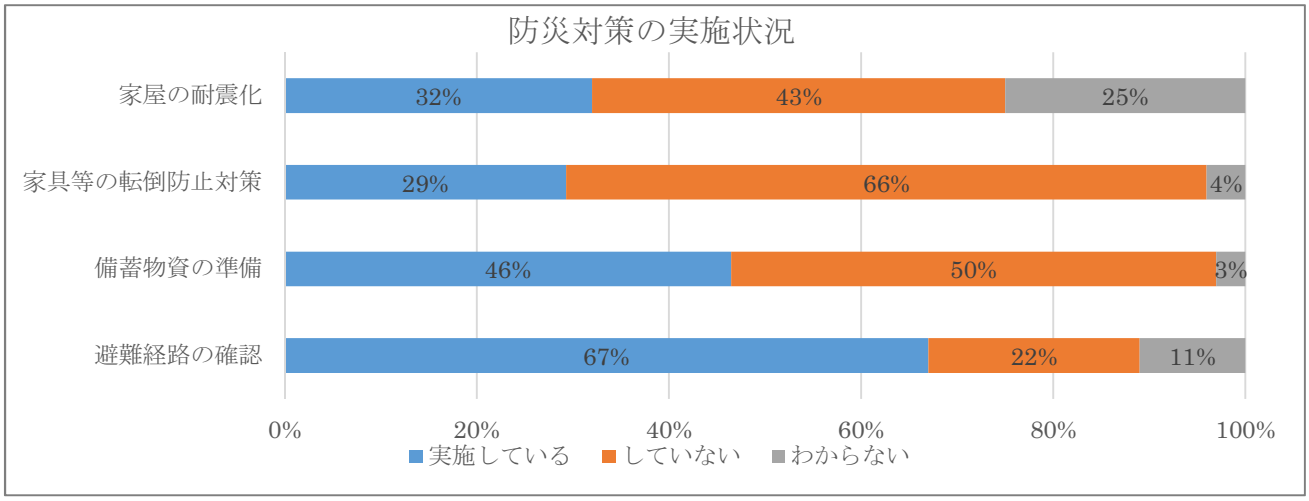


他項目については、8-5 平成 27 年度学区防災アンケート（抜粋）…P26 に掲載

## ３．地震発生時の活動

地震発生時は、経過時間によって、行うべきことが変わってくるため、下記のように活動をまとめました。

| 時間 | 実施事項 | 主体 |
|---|---|---|
| 発災直後 | ・身の安全確保<br>・火の始末、初期消火<br>・隣近所の確認 | 各自・<br>各家庭 |
| 初動期<br>（発災～12 時間） | ・周辺の状況確認、安否確認<br>・避難の判断<br>・救出救護活動、消火活動<br>・避難誘導 | 隣近所<br>組・町内 |
| 応急期<br>（12 時間～） | ・避難所の開設運営 | 学区 |
| 生活期<br>（数日後～） | ・ボランティアセンターの開設運営、ボランティアの受入<br>・物資の受け入れ・配布 | 学区 |

3-1 初動期

3-1-1 避難行動指針

発災直後から避難行動に至るまでの災害リスクや心配事とそれらに対する対応策を、グループ別ワークショップにおいて議論した結果を、下表に避難行動指針としてまとめました。

＜避難行動指針＞

| 町内 | 町内の災害リスク、心配事 | 対応策 |
|---|---|---|
| 星二<br>星北<br>星南 | ・ 建物倒壊、道路閉塞、火災延焼<br>・ 星崎小が遠い。 | ・ 安否確認、消火や救助活動、集団での避難を行うため、町内で集合場所を決めて活動する。<br>・ 津波の危険がある場合は笠寺小学校を目指す。 |
| 荒井<br>牛東 | ・ 建物倒壊、道路閉塞、火災延焼<br>・ 津波浸水の危険がある<br>・ 高齢者世帯や福祉施設があり、避難の補助が必要。<br>・ 星崎小が遠い。 | ・ 安否確認、消火や救助活動、集団での避難を行うため、町内で集合場所を決めて活動する。<br>・ 自主防災組織を中心に、災害時要援護者の安否確認や救助活動を実施する。<br>・ 津波の危険がある場合は笠寺小学校を目指す。 |
| 上浜<br>上南<br>牛毛<br>鳴尾 | ・ 津波浸水の危険がある。<br>・ 堤防の破堤にも注意<br>・ 高齢者世帯が多い | ・ 迅速な避難が必要なため、黄色いリボン、白タオルなどサインを決めて安否確認を行う。<br>・ 安否確認、消火や救助活動、集団での避難を行うため、町内で集合場所を決めて活動する。<br>・ 垂直避難の徹底。津波避難ビルまで避難が困難な人の受け入れ先を探す。 |

| | | |
|---|---|---|
| 南二<br>南三 | ・ 津波浸水の危険がある<br>・ 集合住宅が多い<br>・ 星崎小まで比較的近い | ・ 集合住宅の場合は垂直避難をするなど、各家庭にあった避難先の徹底。<br>・ 在宅避難をすすめるため、各家庭での備蓄の徹底 |

また、学区における標準的な避難行動マニュアルを下表の様にまとめました。

＜町内の標準的避難行動マニュアル＞

| | |
|---|---|
| 地震発生 | ＜各自で＞<br>①家族の安否確認<br>②自宅と周辺の状況確認、情報収集<br>火の元の確認、けが人の有無、テレビ・ラジオ等で情報収集 |
| 避難準備 | ＜各自で＞<br>③避難準備(電気ブレーカー、ガスの元栓を OFF にし、非常持出袋を携行) |
| 町内で決めた一時集合場所へ | ＜各自で＞<br>④隣近所に声をかけながら、地域の一時集合場所(自主防災組織の現地本部)に集合<br>⑤経路の被災状況の把握に努める<br>⑥火災やケガ人を見つけた場合は、できる限り対応<br>＜組・町内で＞<br>⑦組長を中心に、回覧板名簿等を利用して安否確認を実施。併せて被災状況の情報収集。<br>⑧緊急に対応すべき火災や救助案件が有る場合は、できる範囲で消火活動や救助活動を実施。(声を掛け合って実施。ただし、無理はしない。)<br>⑨安否確認状況、被災状況などの情報を自主防災組織の現地本部に報告し、その情報を踏まえ初期消火活動等の自主防災活動を展開する。その後、被災状況等を災害救助地区本部（星崎小学校）へ知らせる。(情報班等)<br>⑩避難の判断<br>→津波や火災などの危険が迫っている場合は速やかに避難<br>危険が解消された場合は、自宅が住める状況であれば在宅避難<br>★助け合いの仕組みづくりの推進<br>個別支援計画をもとに支援者は、災害時要援護者への支援の実施をお願いします |
| 指定緊急避難場所へ | ＜組・町内で＞<br>⑪災害時要援護者(高齢者や障害者など)を手助けしながら避難<br>⑫避難者の点呼、名簿で確認<br>⑬避難状況を災害救助地区本部(星崎小学校)へ報告 |

8. 参考資料 P27～34 に下記事項を掲載
8-6 各町内の避難行動・安否確認マニュアル…P27～31
8-7 自主防災組織の活動想定モデル　　…P32～34

各町内での避難行動時の「一時集合場所」及び「津波からの避難」「火災からの避難」についての指針を下表に示します。

＜町内別の一時集合場所、避難場所＞

<table>
<tr><th>町内会</th><th>一時集合場所</th><th>津波からの避難</th><th>火災からの避難</th></tr>
<tr><td>星二</td><td>星崎歩道橋下（星崎 2 丁目 57 付近）<br>阿原公園（阿原町 67）</td><td rowspan="4">高台（笠寺小学校など）や浸水区域外（名南工業高校など）、自宅、近隣の 2 階以上の建物※に避難する。<br>※建物の被害状況を確認したうえで判断する。</td><td rowspan="4">・名南工業高校<br>・星崎小学校※<br><br>※火災の様子をみて、大規模な火災になる可能性が出た場合は広域避難場所（名南工業高校、大江川緑地）へ避難</td></tr>
<tr><td>星北</td><td>ざうお駐車場（星崎 1 丁目 37）</td></tr>
<tr><td>星南</td><td>なごや農協駐車場（星崎 1 丁目 241）<br>星崎診療所駐車場（星崎 1 丁目 123）</td></tr>
<tr><td>荒井<br>牛東</td><td>松風公園（元鳴尾町 203-1）</td></tr>
<tr><td>上南</td><td>上南公民館（上浜町 373）</td><td rowspan="4">・ 高台、浸水区域外へ避難<br>・ 津波避難ビル（星崎小学校屋上など）に避難する。<br>・ 時間がない場合はできるだけ高い所に避難する。</td><td rowspan="4">・星崎小学校※<br><br>※火災の様子をみて、大規模な火災になる可能性が出た場合は広域避難場所（名南工業高校、大江川緑地）へ避難</td></tr>
<tr><td>上浜</td><td>上浜南公園（上浜町 89）</td></tr>
<tr><td>南二<br>南三</td><td>星崎小学校（南野 3 丁目 163）</td></tr>
<tr><td>牛毛<br>鳴尾</td><td>４町公民館（鳴尾 2 丁目 345）</td></tr>
</table>

<u>指定緊急避難場所・指定避難所について</u>

東日本大震災では、災害ごとに避難場所が指定されていなかったこともあり、発災直後に避難場所に逃れたものの、その施設に津波が襲来し、被害拡大の一因となりました。こうした教訓を踏まえて、名古屋市では平成 29 年 3 月から、「指定緊急避難場所」と「指定避難所」を区分して指定することになりました。

指定緊急避難場所…災害から命を守るために緊急的に避難する場所
（洪水・内水氾濫、土砂災害、地震、津波、大規模な火事等の種類ごとに指定）

指定避難所　　…災害発生後に、被災者が一定期間滞在するための施設

＜星崎学区内の指定緊急避難場所と指定避難所＞

| 施設名 | 住所 | 指定緊急避難場所（津波） | 指定避難所 |
|---|---|---|---|
| 星崎小学校（北校舎棟） | 南野三丁目 163 | ○ | ○ |
| 星崎公民館 | 星崎一丁目 52 | × | ○ |
| 星崎コミセン | 元鳴尾町 1 | × | ○ |
| グランピア星崎 | 元鳴尾町 47 | ○ | × |
| 星崎運輸 | 南野二丁目 58 | ○ | × |
| 中部工業株式会社 | 南野三丁目 19 番地 | ○ | × |
| 大丸星崎店 | 南野一丁目 91 番地 | ○ | × |

3-1-2 一時集合場所での活動例

①安否確認

組長を中心に回覧板名簿等を使用して点呼を行います。集合していない世帯については、できる範囲で「助けを求めていないか。外出中で留守なのか」などを確認し、状況把握に努めます。体力的な衰えのある高齢者や、障害がある方など自力による避難が困難な方について、迅速に安否確認ができるよう日頃から把握に努めましょう。

②周辺の状況確認

火災の発生、家屋の倒壊場所、ケガ人の発生状況、介助が必要な方の情報等を収集し、災害救助地区本部(星崎小学校)へ伝達します。

できる範囲で、消火器やバケツを使って初期消火、負傷者の搬送・応急手当を行います。

星崎学区と地域の事業所において、災害時の協力事項について協定を結んでいます。消火器やジャッキ等の資器材の貸出協力等を利用して消火活動・救助活動を行います。

3-2 生活期

住民アンケートによれば耐震化している家は半数に満たず、被災後の自宅での生活が困難な世帯は相当数に上ることが予想されます。こうした場合、小学校等に避難所が開設されることになりますが、運営は避難をされた方で自主運営となります。

避難所の開設は、被災後速やかに行なわれるべきものであるため、名古屋市が作成した避難所運営マニュアルに従い、避難所に避難した住民により開設が行われることになります。

3-2-1 指定避難所

①星崎小学校

| 利用目的 | 部屋名 | 面積 | 収容可能人員 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 避難スペース | 体育館 | 375 ㎡ | 187 名 | 水害時も利用可 |
| | 会議室 | 45 ㎡ | 22 名 | |
| | 理科室 | 45 ㎡ | 22 名 | |
| | 家庭科室 | 45 ㎡ | 22 名 | |
| | 事務室 | 45 ㎡ | 22 名 | |
| | プレールーム 1 | 45 ㎡ | 22 名 | 福祉避難スペース |
| 運営管理室 | 会議室 | | | |
| 応急救護所 | 理科室 | | | |
| ペットの避難場所 | 体育館棟東側軒下 | | | |
| 情報掲示場所 | 体育館北側入口 | | | |

②星崎公民館

| 利用目的 | 部屋名 | 面積 | 収容可能人員 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 避難スペース | 会議室 | 73 ㎡ | 36 名 | 水害時も利用可 |
| | 1 階和室 | 28 ㎡ | 14 名 | 福祉避難スペース |
| 運営管理室 | 会議室 | | | |
| 応急救護所 | 1 階和室 | | | |
| ペットの避難場所 | なし | | | |
| 情報掲示場所 | 会議室 | | | |

③星崎コミュニティセンター

| 利用目的 | 部屋名 | 面積 | 収容可能人員 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 避難スペース | 会議室１・２・３ | 105 ㎡ | 52 名 | |
| | 小会議室 | 23 ㎡ | 11 名 | |
| | 和室 | 27 ㎡ | 13 名 | |
| 運営管理室 | | | | |
| 応急救護所 | | | | |
| ペットの避難場所 | なし | | | |
| 情報掲示場所 | | | | |

＜指定避難所においてある備蓄物資・備品（名古屋市分含む）＞

| 項目 | | 小学校 | 公民館 | コミセン |
|---|---|---|---|---|
| ビスケット | 1 箱 100 食入 | 13 箱 | 3 箱 | |
| アルファ化米 | 1 箱 50 食入<br>アレルギー物資 27 品目不使用 | きのこ 8 箱<br>わかめ 7 箱<br>梅粥 2 箱 | きのこ 1 箱<br>わかめ 1 箱<br>梅粥 1 箱 | |
| 水 | 500ml×24 本 | 63 箱 | 13 箱 | |
| 毛布 | 1 箱 10 枚入 | 50 箱 | 10 箱 | |
| くみ取り式トイレ | | 2 基 | | 2 基 |
| 下水道直結式トイレ | 下水道のマンホールの上に設置するもの | 1 基 | | 1 基 |
| 簡易パック式トイレ | 100 回分入 | 36 箱 | 12 箱 | |
| 簡易洋式便座 | 和式トイレの上に設置するもの | 17 箱 | — | |
| 発電機 | ガスボンベを使用 | 2 機 | — | |
| 投光器 | LED ライト。発電機につないで使用。 | 2 機 | — | |
| 三脚 | 投光器用 | 2 個 | — | |
| コードリール | | 2 個 | — | |
| ガスボンベ（RF） | 48 本入 | 3 箱 | — | |
| ガスボンベ（CF） | 低温でも使えるもの | 2 本 | — | |
| エンジンオイル | 発電機用 | 1 缶 | — | |
| 間仕切り | 着替・授乳用テント | 2 個 | — | |
| パーテーション | W210×210×H120 | 5 個 | — | |
| 日用品セット | 50 セット | 1 箱 | — | |
| リアカー | | | | 1 基 |
| 炊き出し用大鍋 | | | | 1 セット |
| テント | | | | 2 張 |

※物資の配給については、在宅や車中、テント泊など避難所外の人も同様に配給します。
また、ライフライン停止により救援物資が届けられる場合の配給の手順についても、混乱を避け円滑に行うためにも、予め作成されたマニュアルに従って、避難所に避難した住民により運営が行われることになります。

### 3-2-2 ボランティアセンター

①被災後の片付け等の復旧・復興支援のためボランティアセンターが南区に設置され、小学校区ごとに窓口が開設されることが想定されます。被災後の生活再建を円滑に行うためには、外部の支援を有効に活用することが必要です。

②学区内の復興や生活を維持するための住民からのニーズを把握し、外部の支援とマッチングを行なう拠点として、地区ボランティアセンターを設置することが有効ですが、学区の拠点としてはコミュニティセンターが想定され、予め作成されたマニュアルに従って、外部の力を活用しつつ住民により設置・運営を行ないます。

## 3-3 復興期

今後議論予定

【事前復興のまちづくりの重要性について】

とりあえず現在できることを対策として行うというだけではなく、被災から復興へつなげるイメージを持ち、具体的な計画づくりを進め、事前復興のグランドデザイン（大きなビジョン）を市民が共有し、今からのまちづくりと連動させ、部分的にでも実行に移していくことが重要です。

いつか来る地震、津波。その後必ず来る復興。被災直後は、まちづくりを考える余裕がなく、合意形成に時間がかかります。そうすると、復興が遅れ、若い人が街から出てゆき、地域が衰退する可能性があります。あらかじめ被災後のまちづくりを考えておくことが必要であるため、今後議論を行います。

## ４．平常時の活動

### 4-1 住民への普及啓発

① 各世帯に対して、星崎学区の災害ハザードマップと各世帯で行うべき減災活動と避難行動の手引きを学区で作成、配布し、平常時から災害に備えます。

② 各世帯では、それぞれの状況（建物の階数、耐震化、家具固定など）に応じて下表の事項の取り組みを推し進める必要があり、各世帯での減災活動の普及に取り組みます。

| | |
|---|---|
| 各家庭での避難行動の検討 | 非常時の食料や備品の確保 |
| 家屋の耐震化 | 非常持出袋の準備・定着化 |
| 家具の転倒防止対策 | |

方法については下記ページを参照
8-8 名古屋市の木造住宅の耐震化支援制度…P35
8-9 家具転倒防止対策の方法　…P36
8-10 備蓄・非常持出品について　…P37

### 4-2 助け合いの仕組みづくり

災害発生時に効果的な活動ができるよう、日頃から「いざとなったらお互いに助け合う」、「お互い様」という共助の意識を日頃から持つことが大切です。

星崎学区では、災害時要援護者からの手あげ方式により、把握を行い、個別支援計画書を作成しています。災害時要援護者１名に対し支援者２名以上にお願いすることとし、支援内容は安否確認、安全な場所への避難誘導、避難勧告等の情報の伝達などその方の状況に応じた支援ができるよう進めています。

※星崎学区の災害時要援護者数　110 名(H28 年 10 月現在)

説明や各種様式は 8-11 助け合いの仕組みづくり…P38～41 を参照

### 4-3 自主防災訓練、学習会等の継続的な実施

①年に１回開催している学区自主防災訓練

各町内会には自主防災組織が結成されており、自主防災組織本部、情報班、消火班、救出救護班、避難誘導班、給食給水班が置かれ、町内会の役員で分担しています。毎年実施されている自主防災訓練において役割の確認を行っていますが、役割を再確認し各種の行動マニュアルとの整合性を確認する必要があります。

②毎月の資源回収終了後に開催している防災教室

名古屋市が推進している「出張！家庭の防災教室」を活用するなど各世帯で取り組むべき対策について、町内会行事などの場を利用して、学ぶ機会を設けることも必要です。毎月資源回収日に、自主防災組織単位で訓練や教室を開催しています。

4-4 星崎学区防災安心まちづくり委員会

自主防災訓練の進め方や地区防災計画づくりなど、学区の防災課題の問題解決にあたるため開催しています。本計画の見直しについては、2 年に 1 回以上実施します。

## ５．今後の取り組み事項

各町内会において、発災直後の避難行動マニュアルが整備される中で、発災直後から生活期、復興期、そして平常時に学区として取り組むべき課題について、各町内会からの意見や学識経験者の助言に基づき、次の１７項目に整理しました。

| No. | 課　　題 | 内　　容 |
|---|---|---|
| 1 | 学区災害ハザードマップの作成（リスクの情報提供） | ・ 星崎学区の被害想定やアンケート結果を踏まえたリスクについて、わかりやすく解説した学区独自の災害ハザードマップを作成し、住民にわかりやすく情報提供する必要がある。 |
| 2 | 各世帯での減災活動と避難行動の手引きの作成 | ・ 各世帯で行うべき減災活動の手引きを作成し、住民にわかりやすく情報提供する。<br>・ 非常持ち出し品等の災害に備えておくべきもの、災害時の避難行動における留意点（ガスの元栓、ブレーカーを落とす等）等。 |
| 3 | 世帯ごとの災害時行動マニュアルの作成 | ・ 災害時のリスクは世帯ごとに異なっており、災害時にどのような避難行動をとるべきか、世帯ごとに検討する。<br>・ 町内会を通じてそのノウハウを提供するなどの支援を行う。 |
| 4 | 組を活用した安否確認マニュアルの作成 | ・ 災害時の安否確認の方法として、隣近所の声掛けと「組」を活用した安否確認が最も有効と考えられる。<br>・ 安否確認の方法については、各町内会でマニュアルを作成することとし、学区としては先進地区の事例を紹介するなどの情報提供や、避難訓練等で繰り返し周知する。 |
| 5 | 町内会ごとの避難行動マニュアルの作成 | ・ 一時集合場所から避難場所までの避難行動については、地域特性もあるため、町内ごとに作成されている。<br>・ 阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊や大規模な火災が発生したが、救急車や消防車は来られず、隣近所や町内の住民が力を合わせ、消火や救出・救護を行った。避難行動マニュアルの作成にあたっては、星崎学区でも同様の被害が想定されるため、安否確認から救援活動の仕組みについても併せて検討していく。<br>・ 学区は各町内会がどのような避難行動をとるのかマニュアルを作成するための情報提供や相互の連絡調整などの支援を行う。 |
| 6 | 自主防災会の役割の再確認 | ・ 各町内会には自主防災組織が結成されており、毎年実施されている自主防災訓練において役割の確認を行っているが、改めて役割を再確認する。 |
| 7 | 災害時の情報伝達マニュアルの作成 | ・ 携帯メールの活用については、緊急速報などとの関係も含めて実行に向けて検討する。 |

| | | |
|---|---|---|
| 8 | 災害時要援護者支援マニュアルの作成 | ・ 学区内の約２０％が、自力避難が困難であり、学区全体で減災に取り組むことにより被災する世帯を極力減らし、被災しなかった人の力をその２０％の人に振り向ける仕組みを作る。 |
| 9 | 防災活動における助け合いの仕組みづくり（顔の見える関係“絆”づくり） | ・ 災害発生時にだれがだれを助けることになるのかは、起こってみないと分からないので、災害発生時には、お互いに助け合うという意識を持ち、いざというときに連携が取れるよう、日頃から隣近所と顔の見える関係を作っておく。<br>・ 高齢者世帯は家具の固定など難しいこともあるので、家具固定の担い手を確保し、そのお手伝いを行う。 |
| 10 | 一時集合場所の確保 | ・ 各町内会の避難行動マニュアルに基づき、各町内会で必要とする一時集合場所（地域によっては建物もあり得る）が充足しているか検証し、不足していれば新たな協力者を募る。 |
| 11 | 非常用備蓄品及び資材の整備 | ・ 非常持出品や備蓄品を準備するよう広報周知を行う。<br>・ 地域防災協力事業所等と予め取り決めを行う。<br>・ 学区で購入すべきものの確保<br>・ 救援用の資材についても一定量を確保する必要がある。 |
| 12 | 星崎学区避難所運営マニュアルの作成 | ・ 被災後、自宅での生活が困難な世帯のために、小学校等に避難所が開設されることになるが、運営は住民により行われる。<br>・ 被災後速やかに避難所が開設できるよう学区の特徴や事情を盛り込んだマニュアルを作成する必要がある。<br>・ ライフライン停止により救援物資が届けられる場合の配給の手順についても混乱を避けるためマニュアルとして定めておく。 |
| 13 | 地区ボランティアセンター設置運営マニュアルの作成 | ・ 被災後の生活再建を外部の支援を有効に活用し円滑に行うため、学区として（地域外からの）必要な支援を受ける体制を整えておく。<br>・ 被災後の片付け等の復旧・復興支援のためボランティアセンターが南区に設置され、小学校区ごとに窓口が開設される。<br>・ 学区の拠点としてはコミュニティセンターが想定される。設置から運営までの手順や役割分担、必要備品等についてマニュアルとして定めておく。 |
| 14 | 事業所・団体等との協力・連携 | ・ 学区内の事業所は救援用資材や避難場所の確保を進める上で大きな社会資源である。<br>・ 従業者についても救助のためのマンパワーとして期待される。 |

| | | |
|---|---|---|
| 15 | 隣接学区との協力・連携 | ・ 大規模災害が発生した場合、一学区だけでは対応しきれないことも想定され、隣接学区との協力・連携を図る。<br>・ 隣接学区のハザード・防災資源・社会資源も調査し、相互に活用する。 |
| 16 | 児童・生徒への防災教育 | ・ 小中学校においても防災への取り組みが行われている。<br>・ 地域における防災の取り組みと連携する。 |
| 17 | 担い手の育成 | ・ 防災・減災カレッジ等の講習会に受講者を派遣し、「まちづくりアドバイザー」を配置している。 |

学区が主体的に取り組むもののほか、各グループ（町内会）において蓄積されたノウハウを、必要としている他の地域に普及されることも求められています。

これらの項目を、今後より具体化し防災活動として実践していくことになりますが、全てを同時に取り組むことは不可能であり、優先順位をつけて一つずつ進めることになります。また、これらの項目は相互にリンクするものであり、実行していくにあたり上記表の課題を意識していくことが必要です。

定期的に開催している防災訓練においても、これらを意識した目標を設定し、ＰＤＣＡサイクルを積み重ねることにより地区の防災力がより一層向上することが期待されます。

## ６．おわりに

星崎学区では、地区防災計画策定の議論を通して、その目的とする「共助」に向けて議論を重ねてきた結果、多くの取り組むべき課題を整理することができました。また、これを期に、これまでの「やらされる防災」から「（私たち自身が）やらなければならない防災」に変わりつつあります。

当初は「自助」の議論に偏りがちでしたが、次第に「自助」を基本としつつも、それを積み上げていくことが「近助」「共助」につながるということに気づくことができました。

各家庭、各組、各町内そして学区という各階層で行うべきことが整理され、「自助から積み上げる共助」がうまく噛み合わさることが、地区防災計画策定の目標としてきたところです。

星崎学区は、伊勢湾台風で甚大な被害を受けた経験を持つ住民も少なくなく、防災活動に対する意識も高いので、これらの方々の力を借りて、その経験を次の世代に伝えていかなければならないと考えます。

計画は作成するだけではなく実行すべきものであり、また新たな課題が出れば、その解決策を検討するなど一進一退しながらも、地道に訓練や検証を積み重ねていくことにより、災害に強いまちづくりを進めていきます。

## 7．編集後記

星崎学区では、これまで e コミマップコンテストやラジオドラマコンテストへの参加を通じて、地区防災活動を進めてきました。町内会長、民生・児童委員、消防団、女性会など、それぞれがばらばらで活動するのではなく、学区皆で考え、地区防災活動を推進していくために、平成 27 年度に内閣府が募集をした地区防災計画モデル地区活動に申し込みをしました。

はじめはどのように進めていくのか手探りでしたが、地区防災計画モデル活動推進会議を設置し、三重大学の川口淳先生、NPO 法人 DoChubu をはじめ多くの方に支援をいただき、2 ヵ年にわたり議論を重ねた結果、本計画を策定することができました。

どのような議論を重ねたのか、どのようなメンバーで進めたのか等、今後策定を検討している地区の参考となるよう、下記に記載します。

7-1 会議構成員　（敬称略）

| | | |
|---|---|---|
| 平成２７年度 | 推進会議 | ・学区連絡協議会　3 名(会長・副会長・会計)<br>・自主防災会長(町内会長)　11 名<br>・学区消防団　団長以下数名<br>・学区民生・児童委員　10 名<br>・学区防災アドバイザー |
| | コア会議 | ・学区連絡協議会　荒川　清(会長)、橋内　清三郎(副会長)、久納　鋼二(会計)<br>・学区消防団　早川　典夫(団長)<br>・学区民生・児童委員　小島　正孝(会長)<br>・学区防災アドバイザー　飯尾　成生<br>・(協力) NPO 法人 DoChubu　古瀬　勇一、小穴　久仁<br>・(協力) 南区役所、防災危機管理局、消防局 |
| 平成２８年度 | 防まち委員会 | ・学区連絡協議会　3 名(会長・副会長・会計)<br>・自主防災会長(町内会長)　11 名<br>・各種団体長（消防団、民生・児童委員、保健環境委員、女性会、子ども会、体育委員、母親交通教室、老人会、ＰＴＡ）<br>・学区防災アドバイザー　3 名 |
| | コア会議 | ・学区連絡協議会　荒川　清(会長)、久納　鋼二(副会長)、久野　鋭治(会計)<br>・学区消防団　早川　典夫(団長)<br>・学区民生・児童委員　小島　正孝(会長)<br>・学区防災アドバイザー　飯尾　成生、橋内　清三郎、荒川　秀明<br>・(協力) 南区役所、防災危機管理局、消防局 |

7-2 会議日程

| | | | |
|---|---|---|---|
| 平成２７年度 | 7 月 17 日 | コア会議 | 地区防災計画の進め方について |
| | 8 月 8 日(土) | 推進会議 | 講演「巨大災害に備える」川口淳氏 |
| | 8 月 25 日(火) | コア会議 | 今後の進め方とスケジュールについて |
| | 9 月 7 日(月) | 推進会議 | 講演「星崎学区の特性について」南区役所 |
| | 9 月 19 日(土) | コア会議 | 次回進め方について |
| | 10 月 3 日(土) | 推進会議 | WS「(地区に分かれて)課題を発見する」 |
| | 10 月 10 日(土) | コア会議 | 次回進め方について、アンケート集計結果について |
| | 10 月 31 日(土) | コア会議 | 次回の進め方について |
| | 11 月 7 日(土) | 推進会議 | WS「対策を検討する」 |
| | 11 月 21 日(土) | コア会議 | 次回進め方について |
| | 12 月 5 日(土) | 推進会議 | WS「対策を検討する②」「計画素案作成」 |
| | 12 月 19 日(土) | コア会議 | 次回進め方について、住民への周知について |
| | 1 月 9 日(土) | 推進会議 | WS「訓練計画の作成」 |
| | 1 月 23 日(土) | コア会議 | |
| | 2 月 6 日(土) | 推進会議 | WS「訓練計画の作成②」「訓練の検証方法の検討」 |
| | 2 月 14 日(日) | | 検証訓練 |
| | 2 月 14 日(日) | コア会議 | 訓練結果の総括、助け合いの仕組みづくりについて |
| | 2 月 18 日(木) | 推進会議 | 今年度活動の総括 |
| 平成２８年度 | 5 月 14 日(土) | コア会議 | 今年度の体制とスケジュールについて |
| | 6 月 17 日(金) | 防まち委員会 | 星崎学区の災害リスクについて（区役所） |
| | 7 月 2 日(土) | コア会議 | 今年度の取り組み事項について |
| | 7 月 22 日(金) | 防まち委員会 | 避難行動マニュアルの見直し・整備<br>安否確認方法の具体化<br>助け合いの仕組みづくり |
| | 8 月 6 日(土) | コア会議 | 昨年活動結果の避難行動マニュアルの見直し、整備 |
| | 8 月 27 日(土) | 防まち委員会 | 昨年度作成マニュアルのレビュー |
| | 9 月 23 日(金) | 防まち委員会 | 防災訓練の内容確認、グループ討議課題テーマの発表 |
| | 10 月 1 日(土) | コア会議 | 避難行動・安否確認マニュアルのレビュー |
| | 10 月 21 日(金) | 防まち委員会 | 防災訓練について<br>各町作成のマニュアルの提出 |
| | 11 月 5 日(土) | コア会議 | 今後の取り組み事項について |
| | 11 月 6 日(日) | | 防災訓練 |
| | 12 月 3 日(土) | コア会議 | 今後の活動について |
| | 1 月 14 日(土) | コア会議 | 地区防災計画作り① |
| | 2 月 4 日(土) | コア会議 | 地区防災計画作り② |
| | 3 月 4 日(土) | コア会議 | 来年度の活動について |

7-3 感想～地区防災活動に参加して～

■学区民生・児童委員　会長　小島　正孝

星崎学区地区防災計画に民生・児童委員の立場で参加しました。東日本大震災以降も熊本地震をはじめ台風や豪雨災害が相次いでおります。この地域も、近年南海トラフ巨大地震が予想されております。

星崎学区の防災計画は、民生として災害に備える要配慮者(高齢者、ひとり暮らし、障害のある方)の支援体制づくりに大変参考になると思います。今まで民生は、要配慮者に避難通告を個々に連絡し災害に備えました。この場合、いざ災害が起きた時、救済の受け皿として全体を受け持たなければなりません。この防災計画が実施されれば、要配慮者の救済は各町内の避難行動マニュアルに基づいて行われます。要配慮者は、町内に登録し支援者を特定します。地震が起きた時、隣近所の声掛けから始まり要配慮者を救済し、町内全体が連携しあい避難計画書に基づいて避難誘導が行われます。よって、要配慮者はより安全に避難ができると思います。

今後も、民生として学区と連携し合いながら、要配慮者を災害から守る助け合いの仕組みづくりに努めていきたいと思います。

■学区防災アドバイザー　橋内　清三郎

良かった点　①仲間（友達）が増えたこと
　　②防災・減災について勉強（情報）できたこと
　　③全日程に出席できたこと
苦労した点　①会合の日程を合わせること（仕事・趣味に会合の日程の調整）
感想　　②現町内会長が耐震診断と家具固定に賛同してくれたこと
　　③町内会で上記の項目が実施できたこと
　　④町内会員の方が協力してくれたこと（特に老人会）

■星崎学区防災アドバイザー　荒川　秀明

平成 28 年 2 月に「あなたの避難場所を確認してください」と題して津波避難訓練を星崎３町内合同で実施しました。

学区では、新幹線高架を境に東側５町内の津波避難場所は笠寺小学校としました。そこは標高 10mの高台で、昔、星崎城があった所です。私は戦国史跡めぐりで度々訪れていて、特に今回は「温故知新」を味わいました。

433 年前に小牧長久手合戦の因となった攻防戦があって、「避難」して立て籠もった多くの人々は生き残りを賭けて防戦した史実と、その後守備した徳川の武将本多重次が、妻子にあてた「一筆啓上火の用心お仙泣かすな馬肥やせ」の手紙はここで発信したという有力説、この手紙が「火の用心」のルーツとの太鼓判などなど、昔の出来事や今やろうとしていることに、地の利や土地柄に「防災」が浸み込んでいるのでは？と、皆さんの先頭を歩きながら頭の中を過ぎりました。

# 8．参考資料

## 8-1 南海トラフ巨大地震被害想定

震度

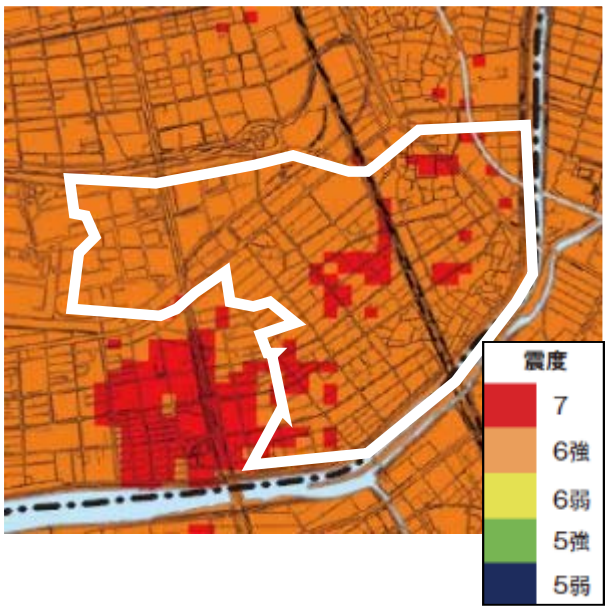


液状化

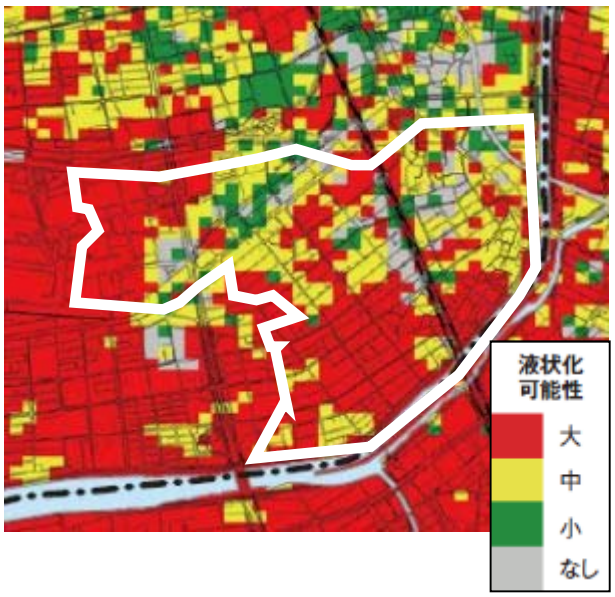


浸水深

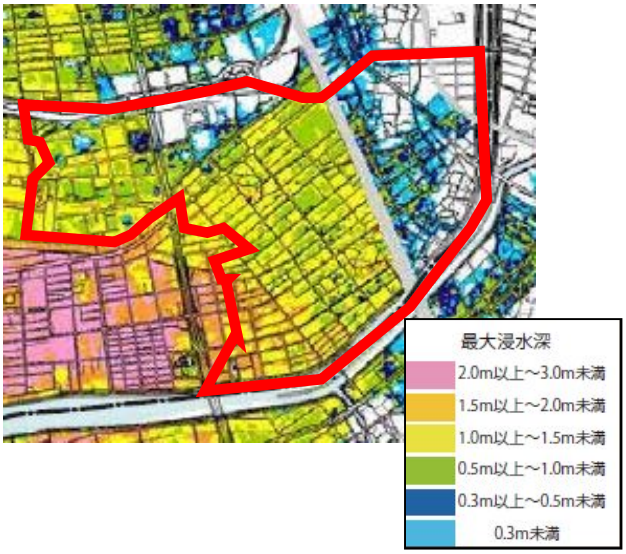


浸水開始時間

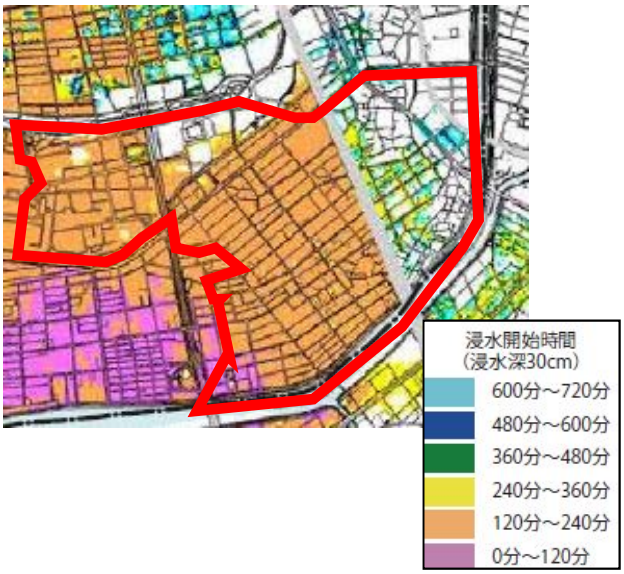


出典：名古屋市「あなたの街の地震ハザードマップ」「あなたの街の津波ハザードマップ」

## 8-2 地震災害危険度評価（火災延焼危険性・道路閉塞危険性）
## （あらゆる可能性を考慮した最大クラス）

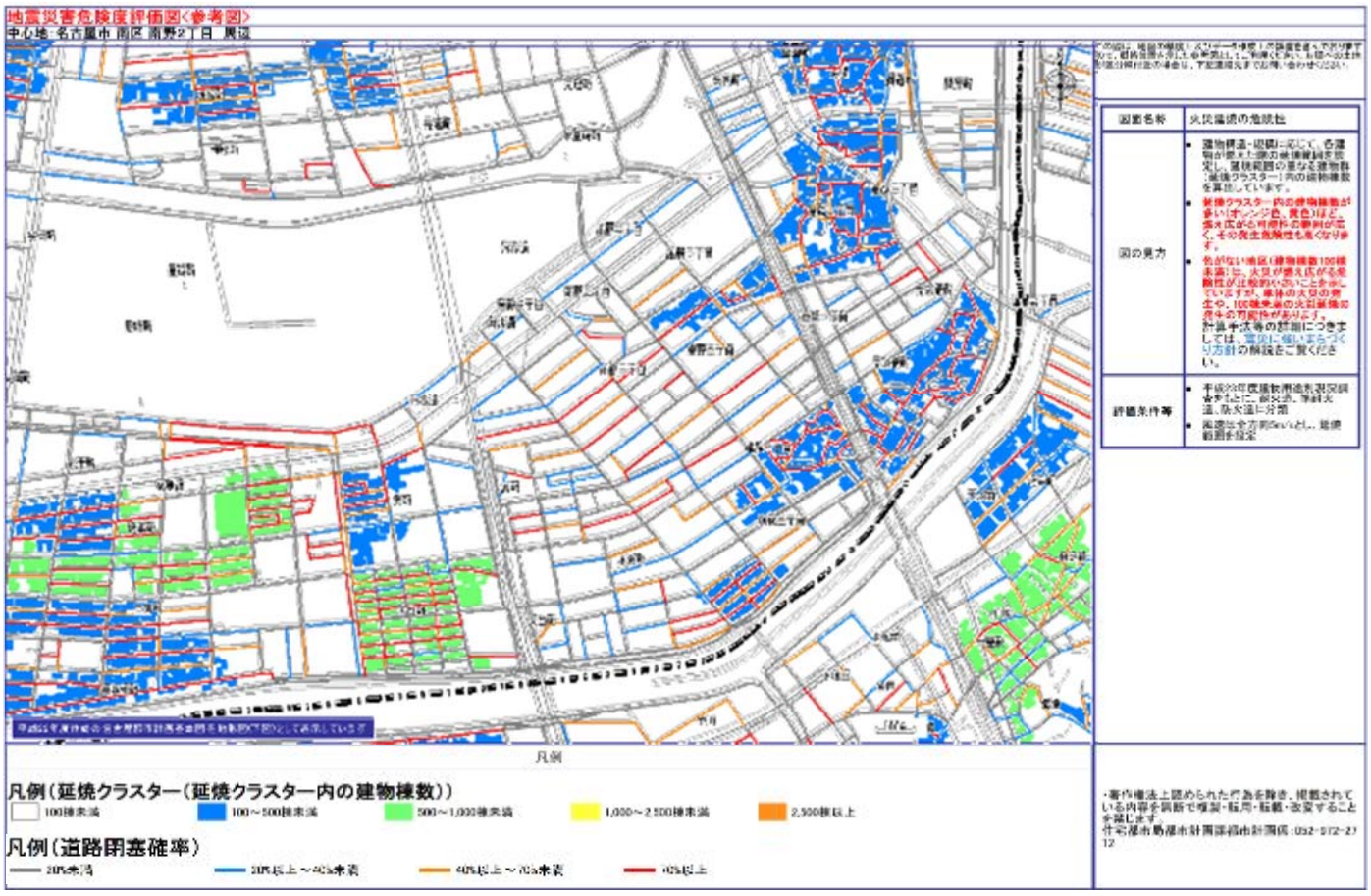


出典：名古屋市都市計画情報提供サービス「地震災害危険度評価図情報」

## 8-3 標高図

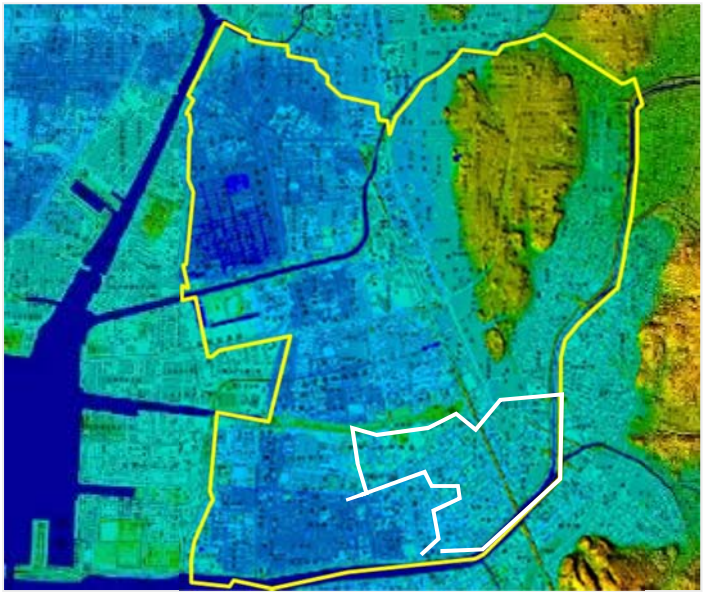

主な施設の標高
- 星崎小学校　1.1m
- 星崎コミセン　0.9m
- 星崎公民館　1.0m

出典：国土交通省国土地理院「デジタル標高地形図」

8-4 伊勢湾台風時の浸水水位、湛水水位、湛水日数

出典：伊勢湾台風災害誌

■最高浸水水位図

■湛水水位図

■湛水日数図

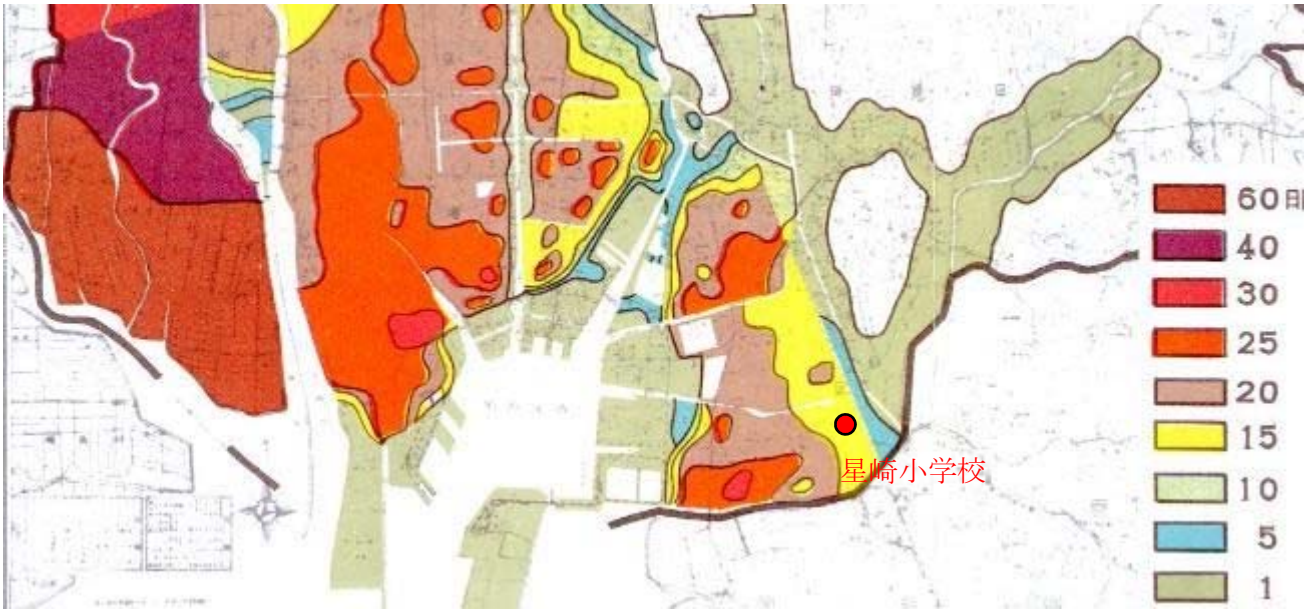

8-5 平成 27 年度学区防災アンケート（抜粋）
調査期間：平成 27 年 9 月 10 日～10 月 10 日
調査方法：町内会に加入している 1927 世帯へ配布
回収率　：58.5%（1128 世帯より回答）

＜関心の高い災害種別＞

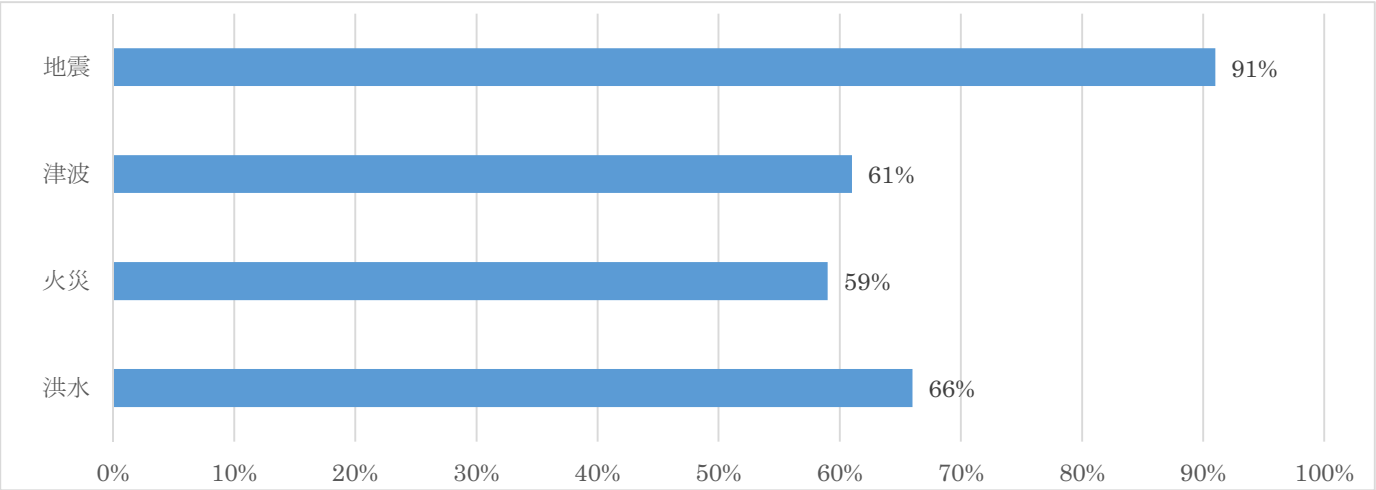


＜防災対策の実施状況＞

① お住まいは耐震化していますか。

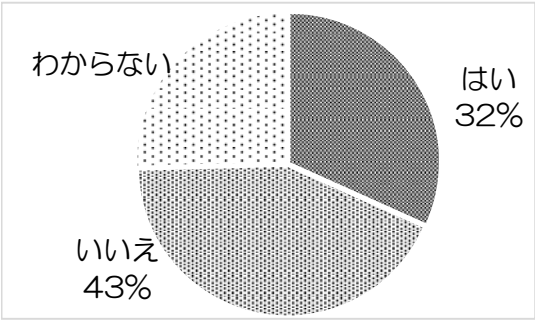


② 家具・家電の固定・転倒防止の対策をしていますか。

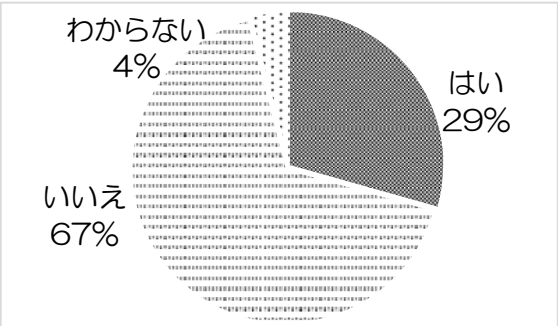


③ 避難する場所までの経路は確認していますか。

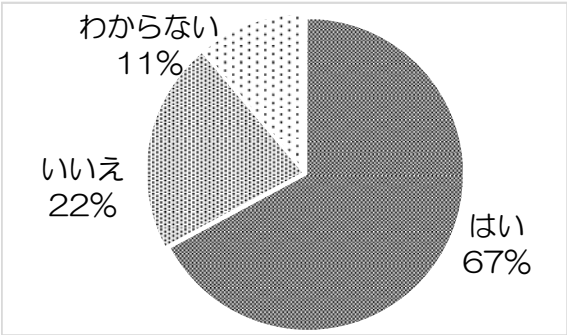


④ 非常用持出袋や飲料水などの備蓄物資の準備をしていますか。

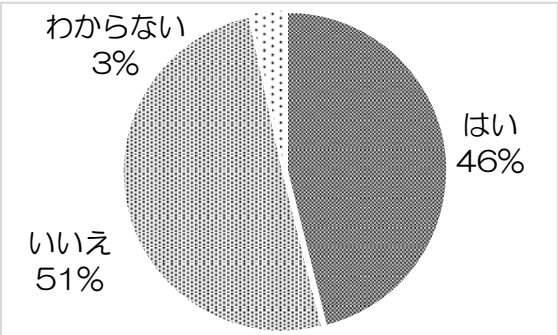

# 8-6 各町内の避難行動・安否確認マニュアル

## ①星二町内会

2016.12.7

| 項目 | 地震、津波に対する避難行動・安否確認マニュアル |
|---|---|
| グループ名 | Aグループ(星二公民会) |
| 行動マニュアル<br>各自<br>地震発生<br>(想定)<br>↓<br>(避難準備)<br>↓<br>(一時集合場所)<br>↓<br>(一時集合場所)<br>↓<br>(指定緊急避難場所)<br>笠寺小学校<br><br>(到着) | ※手順を5W1Hで記入<br>1、　各戸地震の揺れが収まったら、家族の安否の確認を行う。<br>(家庭内での安否確認の方法については、家族の中で事前に話し合うこと。)<br><br>2、　各自、　自宅、周辺の状況確認と避難勧告や指示の情報収集<br>*火の元の確認<br>*けが人の有無<br>*避難経路の再確認<br>テレビ、ラジオ等の情報収集は各自で行う。<br><br>3、　各自避難の実施、避難が必要と判断したら、電気ブレーカーを OFF にし、非常持ち出し袋を携行<br><br>4、　各自大声で隣近所に声掛けしながら地域の一時集合場所に集合<br>(光照寺掲示板前、宝マンション前、阿原町は阿原公園前)<br>本人・組長共に隣近所の情報を収集し防災メンバーに提供する。<br><br>*途中　火災、けが人がいた時は、初期消火については、対応する。<br>けが人については、元気な人が対応。その情報を<br>次の一時集合場所まで持ってゆく。<br><br>集合してきたら、防災メンバーが町内名簿でフォローする。<br>向こう３軒両隣りで情報収集を行って下さい。<br><br>5、　１０分後に星二町内の一時集合場所(国道歩道橋下)　に移動し、会長が各組の集合状況(人数)をチェックし、指定緊急避難場所である笠寺小学校までの経路を指示。防災メンバーと組長が<br>笠寺小学校西門・北校舎棟に誘導　(チェック後すぐに行動し避難する)<br><br>6、　笠寺小学校で防災メンバーが会長指示により町内会の会員の安否の再確認をする。　(町内名簿と公民会マップによる安否情報の収集)<br><br>7、　救助チームは二次災害を防ぐためにこの後編成する。<br><br>8、　地区本部へ会長が状況報告。 |
| 今後の課題 | 1、　要援護者の具体的な避難訓練の実施<br><br>2、　訓練参加世帯の増加対策<br><br>3、　日常的に[避難場所・笠寺小学校]　の周知徹底推進<br><br>4、　避難経路の現状と見直し判断(建物倒壊場所のチェック)<br><br>5、　その他の災害(台風、大雨等)のマニュアルづくり |

| 項目 | 安否確認マニュアル(津波避難時) |
|---|---|
| グループ名 | Aグループ(星二公民会) |
| 作成条件 | ※手順を5W1Hで記入 |
| 家族 | 地震の揺れが収まったら家族長が家族の安否を確認する。<br>不在者については、家族間で災害伝言メール等で確認。<br>この情報は、一時集合場所へ報告する<br>その時には、声かけ等で得られた情報も報告。 |
| 災害時<br>要援護者 | 避難をする時は支援者が災害時要援護者に声かけ等個別支援計画に従って行動する。<br>避難が必要な時は、ひとまず高層建物(宝マンション、トヨタテクノ等)に誘導する。 |
| 町内組単位 | 一時集合場所では、組単位で組長を主体として情報を収集。<br>次の一時集合場所でも同様に情報班が収集。 |
| 町内会単位 | 避難所(笠寺小学校)では、町内会長が避難住民を把握し、(自宅待機者も)地区本部に連絡。 |

１時間３０分以内に避難出来ない時は愛知トヨタテクノ、カローラ愛豊、宝マンション等
**3階以上の建物に一時的に避難。**

**一人の犠牲も出さないために。**
**避難行動の基本は自助です。**

## ②星南町内会

| 項目 | 避難行動・安否確認　H28.12.7 |
|---|---|
| グループ名 | Aグループ（星南公民会） |
| 行動マニュアル | 地震の揺れが収まった後 |
| 地震発生　0:00 | ①各戸で自分自身と家族の安全を確保し、電気ブレーカーを遮断して二次災害の防止をする。（家族の安否確認について話合っておくこと。）<br>②ラジオ、スマホなどから避難勧告、指示など正確な情報を収集する。 |
| 避難準備　0:15 | 避難準備<br>③自宅から避難をする際、大声で向こう三軒両隣に声掛けをして安否の確認をする。<br>④各自非常持出袋を携行して一時集合場所に向かう。 その際経路の被災状況の把握に努める。<br>⑤災害時要援護者については、支援者による声掛けなど必要な支援をする。<br>⑥避難途中に火災を発見した場合は、初期消火のみ町内に設置された消火器で消火活動を行う。 |
| 到着　0:30 | 一時集合場所において |
| 避難所へ　0:45 | ⑦一時集合場所で組単位で組長その他状況を把握できたものは、住民の避難,被災状況を公民会長、防災会メンバーに報告をする。<br>（情報は正確さよりも緊急なものを主に迅速に行うものとする。）<br>⑧報告を受けた役員は情報内容を検討し、安全を確認し緊急に対応すべき救助案件については、救助活動に入る。<br>⑨その他の避難住民は、役員の指示により避難経路に従い指定緊急避難場所（笠寺小学校）に向かうこととする。 |
| 到着　1:25 | 指定緊急避難場所において<br>⑩指定緊急避難場所に到着後、各組長その他役員は、住民の安否、避難者の人数を公民会長に報告する。公民会長は、災害台帳により避難状況の詳細を把握する。 |
| 今後の課題 | ①災害時要援護者の避難（訓練）について<br>②訓練参加者の増加対策は、町内広報と役員、各団体への参加依頼<br>③指定緊急避難場所（笠寺小学校）の周知 |

## ③星北町内会

| 項目 | 避難行動・安否確認 |
|---|---|
| グループ名 | Aグループ（星北公民会） |
| 行動マニュアル | 地震の揺れが収まった後<br>①各戸で自分自身と家族の安全を確保し、電気ブレーカーを遮断して二次災害の防止をする。（家族の安否確認について話合っておくこと。）<br>②ラジオ、スマホなどから避難勧告、指示など正確な情報を収集する。<br>避難準備<br>③自宅から避難をする際、大声で向こう三軒両隣に声掛けをして安否の確認をする。<br>④各自非常持出袋を携行して一時集合場所（ざうお駐車場）に向かう。その際経路の被災状況の把握に努める。<br>⑤災害時要援護者については、支援者による声掛けなど必要な支援をする。<br>⑥避難途中に火災を発見した場合は、初期消火のみ町内に設置された消火器で消火活動を行う。<br>一時集合場所において<br>⑦一時集合場所で組単位で組長その他状況を把握できたものは、住民の避難,被災状況を公民会長、防災会メンバーに報告をする。<br>（情報は正確さよりも緊急なものを主に迅速に行うものとする。）<br>⑧報告を受けた役員は情報内容を検討し、緊急に対応すべき救助案件については、救助活動に入る。<br>⑨その他の避難住民は、役員の指示により避難経路に従い指定緊急避難場所（笠寺小学校）に向かうこととする。<br>指定緊急避難場所において<br>⑩指定緊急避難場所に到着後、各組長その他役員は、住民の安否、避難者の人数を公民会長に報告する。公民会長は、災害台帳により避難状況の詳細を把握する。 |
| 今後の課題 | ①災害時要援護者の避難（訓練）について<br>②訓練参加者の増加対策は、町内広報と役員、各団体への参加依頼<br>③指定緊急避難場所（笠寺小学校）の周知 |

## ④荒井町内会

避難行動マニュアル
荒井公民会
地震発生で家が揺れだしたら、窓、家具から離れ、丈夫な机などの下に隠れるか、布団やクッションなどで頭を守る。

1、揺れが収まったら同居家族の安否を確認する。（予定行動時間　１５分）
　① ガラスなどが割れていると危険なので、スリッパ、靴等を履く。
　② 余震が来る可能性が高いので、注意をしながら火の元の確認をし、電気のブレーカーを切る。夜の場合には懐中電灯を用意してから行う。
　③ ※家族が家具の転倒や家屋倒壊で動けない時には、隣近所に助けを求める。
　④ ※火災が発生した時には第一に消火を行い、手に負えない時には近所に応援を求める。（初期消火の場合のみ）
　⑤ 外出中の家族には地震発生後すぐに電話で連絡をしてみる。つながらない時には伝言ダイヤルを使用する。（災害伝言ダイヤル　１７１）
　⑥ ラジオ、テレビ等で津波の情報を聞き、到着までの時間を確認する。
　⑦ 非常持出し袋を持ち、自分の家族が無事の目印である白いタオル等を玄関先または門に付け、自宅を出る。（そとから見えるところなら、どこでもよい）
　⑧ 非常持出し袋の中身は、前もって家族で相談しておく。（※印の時には予定行動時間はいれていない）
2、隣近所に大きな声で声掛けし、各組で決めてある一時集合場所に移動して、各組長が集合人員をチェックする。（予定行動時間　２０分）
　① 組長が不在の時は前組長が行う。
　② 確認できない住民は皆で手分けして、不在か災害に遭っているかを確認する。
　③ ※家屋倒壊及び火災発生の場合には、救助及び消火活動をしながら１ないし２名が松風公園に応援を求める。
　④ 要支援者を補助し、チェック後、速めに松風公園に移動させる。（津波警報が出たときは時間がないため）
3、各組の集合人員が確認できたら松風公園に移動する。（予定行動時間０分）
　① 移動の時には、落下物及びブロック塀等に注意する。倒壊の危険がある建物にも注意。
　② できるだけ広い道路を通り、車にも注意する。
4、松風公園に移動後、公民会長が情報班と住民台帳にて住民の確認をする。
　① 各組長は松風公園に到着後、住民の安否、避難者の人数（人員）を公民会長に伝える。（公民会長は対策本部を設置し、住民台帳で避難状況を把握し記録する）
　② 公民会長が不在の時は副会長がする。
　③ ケガ人発生の時は副会長がする。
　④ １１９番がつながらないときは急いで笠寺病院または本城中学校に運ぶ。
　⑤ 情報班はラジオ、携帯電話で津波警報が出ているかを確認する。
　⑥ 公民会長は津波の有り無しで、避難先を星崎小学校か笠寺小学校にするか決める。
　⑦ 公民会長は住民台帳で確認できた人から小学校または自宅待機かを判断してもらい、記入後、避難してもらう。
　⑧ 車いす等の要支援者は住民の協力により、速めの移動をお願いする。
　⑨ 公民会長は地震発生からの時間を判断して、笠寺小学校まで行けないと判断したときは名南高校などへの変更を考慮する。
5、笠寺小学校に移動と決めたとき。（４艇行動時間０分）
　① アンダーパスを避けて、できるだけ国道１号線を通る。
　② 避難は徒歩で。
　③ 要支援者、子どもを最優先に声をかけ合い、みんなで避難する。
6、笠寺小学校に到着後、星崎小学校に連絡し指示を仰ぐ。（時間がなくて他の場所に移動したときに通信手段があるのか？）
7、星崎小学校に移動したと決めたとき。
　① 慌てないで声をかけ合い、注意しながら移動する。

尚、２９年の５月と９月に実施する町内清掃の時には、１、２、３、を想定しながらタオルを玄関先に縛り、組ごとの一時集合場所に各組集まっていただいて、まとまって松風公園に移動願います。そのあと清掃に入ります。（雨天の時は松風公園までの移動まで実施します。）

## ⑤牛東町内会

| 項目 | 災害直後の避難行動・安否確認 |
|---|---|
| グループ名 | Bグループ（牛毛東部公民会） |
| 行動マニュアル<br>各自<br><br>（避難準備）<br><br>（一時集合場所）<br><br>（一時集合場所）<br>8:30<br>（指定緊急避難場所）<br>9:30 | 1、 緊急メールを見る。<br>各戸地震の揺れが収まったら、家族の安否の確認を行う。<br>（家族の安否確認方法は常に話し合っておくこと）<br><br>2、 各自、自宅周辺の状況確認と避難勧告や指示の情報収集を行う。<br>※火の元の確認<br>※避難経路の再確認、各自テレビ・ラジオで情報収集<br><br>3、 各自避難の実施、避難が必要と判断したら、電気ブレーカーをOFFにし非常袋を持ち出す。<br><br>4、 各自大声で隣近所に声掛けしながら前もって決めてある一時集合場所松風公園に集合する。<br>※組単位で集まり、組長はじめ町内会長筆頭に全役員で全員の安全確認<br><br>5、 災害時要援護者、特に一人暮らしの人、車椅子利用者は2人一組で避難が出来るように配慮する。<br>お年よりだけでなく子供たちも安心して避難できるように配慮する。<br>※災害時要援護者氏名は決定済み、支援者はいつも念頭においておく。<br>※各家庭で避難するか否かは各自で決定してもらう。<br>会長が各組の集合人数をチェックし場所の状況を調べ防災メンバー組長と共に安全に指定緊急避難場所の笠寺小学校西門・北校舎棟に誘導する。<br><br>6、 笠寺小学校にて防災メンバーが会長の指示により町内会の会員の安否を再確認する。<br><br>7、 救助チームは二次災害を防ぐためにこの後編成する。<br><br>8、 地区本部へ会長が状況報告。 |

※今後の課題　　高齢者が多数いますので、近くの牛毛神社への一時避難も必要と考える。

## ⑥上浜町内会

※上浜公民会　今こそ自主防災をしっかりと検証　　２０１６年１２月１４日

| 項　目 | 町内における被害状況の収集及び伝達方法<br>地震（津波）災害を想定した避難訓練 |
|---|---|
| グループ名 | Ｃグループ |
| 行動マニュアル | 地震の揺れがおさまったら（自分・家族の安全確認を優先）<br>① 各家庭で自分自身、家族の安全を確保し、電気ブレーカーを遮断して二次災害の防止をする<br>② 災害用伝言ダイアル「１７１」で、各自伝言を録音し、確認し合う<br>③ 携帯ラジオ、スマホ、ラジオで正しい情報を把握する（避難準備）<br>④ 非常持出し品、貴重品の準備をし、避難の準備をする<br>避難開始<br>⑤ 各自、両隣に大声をかけながら一時避難場所（上浜南公園）へ避難する<br>特に独居老人などの声かけを配慮して確実に行う<br>※津波が発生し、緊急避難が必要な場合は、星崎小学校に避難する。<br>⑥ 集合したら、防災委員・組長にて（情報は情報班が収集し、会長が集約する。緊急性が高いものを把握する）近隣の被害状況確認を行う<br>対象者いれば・・・（被災者、安否未確認者、要支援救護者）<br>火災発生の場合・・・（消火班で初期消火に当たる）<br>⑦ 会長指示で、前もって決まっている役員がいない場合の役割分担、救出救護、消防への通報を行う<br>⑧ 救出後、集合した人の安否確認を各組で行う。地域以外にいる人の把握、けがの把握などを災害台帳で確認をする。<br>⑨ 緊急性の高いけが人がいる場合は、救急車の要請。できない場合は、二次避難場所への搬送を行う。（救出・救護班）<br>二次避難場所（津波のための避難）：星崎小学校<br>⑩ 役員は上浜公園に残り、避難困難者に付き添い、二次避難場所へ誘導する（避難誘導班） |
| 課　題 | 防災委員：情報班、救出・救護班、消火班、非難誘導班の役割の確認<br><br>上記、各委員の役割と町民との連携させるため、総常会、回覧板で周知<br><br>災害、地震等、防災意識を高めるための方策<br><br>基本は、『共助』にて近隣（町民）との付き合い方が大切で、お互いを知りあうことが大切。<br><br>星崎小学校の連絡先（電話番号の確認） |

## ⑦上南町内会

| 題名 | 地震時の行動マニュアル | 一時避難場所 | 上浜南部公民館 | 管理番号 | 地震時-02 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 二時避難場所 | 星崎小学校 | 対象者 | 上浜南部公民会 |

| 手順 | 取　る　べ　き　行　動 | 大切な事 | 準備する物 | だ　れ　が | 図　解 |
|---|---|---|---|---|---|
| ※ | 地震が発生 | | | | |
| 1 | 机の下等の安全な場所に身を隠す | 自分の身は自分で守る | 安全な場所の確保 | 自分自身 | |
| 2 | 家に居る家族の安全を確認する | | | 家族で元気な人 | |
| 3-1 | 家と家族に異常があれば次の行動を取る | | | | |
| | ① 自分を含め家族に負傷者がいたら119番通報か | 普段から隣近所と | 電話やスマホ等 | 家族で元気な人 | |
| | 大声で助けを呼ぶ | 話し合いをする | | | |
| | ② 火災が発生したら消火器か水で火を消す | | 消火器や消火バケツ | 家族で元気な人 | |
| 3-2 | 家族の安全が確認できたら次の行動(避難)をする | | | | |
| 4 | 黄色テープを玄関ノブに掛ける | 無事を知らせる | 黄色テープ | 家族で元気な人 | |
| 5 | 電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を締める | 二時災害防止 | | 家族で元気な人 | |
| 6 | 頭を保護する物を被る | 上からの落下物に注意 | ヘルメットや頭巾等 | 家族全員 | |
| 7 | 避難袋を持つ | 3日分の水と食料 | 日頃から避難袋の準備 | 家族全員 | |
| 8 | 一時避難場所へ町内全員が集合する | 被災状況の確認 | 携帯ラジオや懐中電灯 | 避難する住民 | |
| 9 | 災害救助隊を結成する | 防災会メンバーを主体 | 防災会メンバー表 | 公民会長又は副会長 | |
| | ① 情報班 ・・・ 津波や被災状況の確認等 | デマ情報に注意 | 携帯ラジオやスマホ等 | 防災会メンバーと役員 | |
| | ② 救出救護班 ・・・ 情報に基づき優先順位を | 絶対ムリをしない | バールやハンマー等 | 防災会メンバーと役員 | |
| | 決め行動する | | | | |
| | ③ 消火班 ・・・ 情報に基づき優先順位を | 絶対ムリをしない | 消火器や消火バケツ | 防災会メンバー | |
| | 決め行動する | | | | |
| | ④ 給食給水班 ・・・ 水道やコンビニの状況を確認 | | 水や食料の確保 | 防災会メンバー | |
| | ⑤ 誘導班 ・・・ 避難経路の確認等 | 住民の誘導 | 拡声器や口頭 | 防災会メンバー | |
| | ⑥ 伝達班 ・・・ 組内の安否確認と情報伝達 | | 黄色テープや口頭 | 組長又は代理 | |
| | ⑦ 要援護者の支援 ・・・ 自宅を訪問し声掛けと対応 | 早めの行動が大事 | 車イスやリヤカー等 | 各支援者 | |
| 10 | 火災や負傷者がいて自分たちで消火や救助が困難は | 停電時は公衆電話 | 携帯電話等 | 災害救助隊リーダー | |
| | 場合は119番に通報する | (鳴尾公園に有り) | | | |
| 11 | 津波の発生が発表されたら星崎小学校へ避難する | 徒歩で | 避難袋 | 住民全員 | |
| | | | | | |

| 注意事項 | 改定日 | 改定理由 | 改定者 |
|---|---|---|---|
| 1. 1年に1回は見直しをする(学区防災訓練日) | H27/10/01 | 新規 | 橋内 清三郎 |
| 2. 改定されたら日付・理由・誰がを記入する | H28/10/01 | フォーマット見直し(大切な事追加) | 橋内 清三郎・梅村 民男 |
| 3. 上記手順は一例です | | | |
| 4. | | | |

## ⑧牛毛町内会

| 項目 | 発生直後の避難行動・安否確認 |
|---|---|
| グループ名 | Ｃグループ（ 牛毛公民会 ） |
| 行動マニュアル<br>各自<br>０ ～２分 | ＊手順を５Ｗ１Ｈで記入<br>１、 揺れが収まり次第、火の始末を最優先<br>余震安定後同居者の安否確認 |
| ２ ～５分 | ２、 屋内避難経路（出口）確保後、スマホやラジオにて正確な地震規模及び今後の状況把握（狭小道路地区のため、避難中の事故防止） |
| 避難準備<br>５ ～10 分 | ３、 ブレーカー・ガス元栓を切り、貴重品　非常袋を携行し自宅周辺声かけ確認しながら一時避難場所（四町公民館）へ避難 |
| 一時避難場所<br>10 ～20 分 | ４、 四町公民館を一時災害対策本部とし、自主防災メンバーを主に直ちに町民安否確認（公民会組別名簿活用）<br>組長 → 情報班 → 正・副会長 |
| 町民安否確認<br>20 ～40 分 | ５、 情報担当がスマホ津波情報にて地域への有無確認後、救出救助班 要援護者支援班　避難誘導班（星崎小学校へ集団避難）の３つに分け行動開始<br>二次災害危険判断場所においては、やむを得ず公助に救出救助をゆだねる（119 番通報） |
| 二次避難場所<br>星崎小学校<br>40 ～50 分 | ６、 到着状況安定後、情報班主に組長他役員にて、避難者人数と安否(怪我等を含む)確認徹底<br>７、 外出者については、伝言ダイヤル等活用し順次安否把握<br>会長は、上記６、７を元に災害台帳にて避難状況の詳細を把握し本部へ連絡する。 |
| 課題 | １、 災害時要援護者支援のあり方（支援側人数、時間的問題）<br>２、 狭小道路地区のため、劣化ブロック塀倒壊や破損瓦による避難経路確保難（70 歳以上 136 名）<br>３、 一次避難場所（四町公民館）の周知 |

## ⑨鳴尾町内会

| 項目 | 発災直後の避難行動・安否確認 |
|---|---|
| 町内会名 | 鳴尾公民会 |
| 行動マニュアル<br>地震発生<br>避難準備 | １自分の身を守る行動（シェイクアウト）をとる。<br>揺れが収まったら、家族の安否確認を行う<br>（家庭内での安否確認の方法は、事前に話し合うこと）<br>２ 各自、自宅、周辺の状況確認し警報の確認、情報収集<br>（テレビ、ラジオ、災害ダイヤル等）<br>＊ 自宅に安否確認表示をする。（黄色の布）<br>＊ 火の元の確認<br>＊ けが人の有無<br>＊ 避難経路の再確認 |
| 災害本部設置 | ３ 四町公民館に防災メンバー集合、会長が本部設置、一時集合場所と星崎小学校に向かわせる |
| 避難指示<br>（避難準備） | ４ 電気ブレーカーをＯＦＦにし、非常持ち出し袋携行、各自隣近所に声掛けし、安否確認表示を気にしながら一時集合場所（鳴尾公園）に集合。<br>＊要援護者については、支援者による声掛けなど必要な支援をする<br>＊途中火災、けが人がいたときは、初期消火のみ対応、けが人については、元気な人が対応。その情報を一時集合場所に持ってゆく。<br>５ 会長か防災メンバーが町内名簿でチェックし指定緊急避難場所である星崎小学校への経路を指示誘導する。 |
| 津波警報発令 | ＊川に近い鳴尾公園より、直接、星崎小学校か津波避難ビルへ向かう。<br>＊ 垂直避難もあり。 |
| 指定緊急避難場所 | ６ 指定緊急避難場所に到着後、各組長、防災メンバーは、住民の安否、避難者の人数を公民会長に報告、公民会長は災害台帳により避難状況の詳細を把握する。 |
| 課題 | 災害時要援護者の具体的な避難訓練の実施<br>津波避難ビルの周知徹底推進<br>発災後、防災メンバーがすんなりと集合できるか？<br>ペットの扱い |

| 項目 | 安否確認マニュアル |
|---|---|
| 町内会名 | 鳴尾公民会 |
| 作成条件 | |
| 家族 | 在宅者 → 家族長が安否の確認<br>不在者 → 連絡方法（行動計画）をあらかじめ決めておく<br>（災害用伝言ダイアル、伝言板サービス、伝言版 web171）<br>家族長の指示のもと安否表示（黄の布）を掲示 |
| 要援護者 | 声掛け等、個別支援計画をもとに行動、確認<br>避難が必要な時は、垂直避難、指定緊急避難場所に誘導する<br>確認後、安否表示 |
| 町内組単位 | 一時集合場所で、組単位で組長を主体として情報を収集、会長か防災メンバーがチェックする<br>（組別会員集計表、回覧板名簿で） |
| 町内会単位 | 指定緊急避難場所（星崎小学校）では町内会長が避難住民を把握し（自宅待機者も）地区本部に連絡<br>（災害対策台帳、組別会員集計表で） |

### 学区内津波避難ビル指定事業所

- 四町公民館
- ① 大丸星崎店　南野1－91
- ② 中部工業(株)　南野3－19
- ③ 星崎運輸　南野2－58
- ④ 星崎小学校　北校舎　南野3－163
- ⑤ グランピア星崎　元鳴尾町47
- A 三井化学(株)名古屋工場　丹後通2－1（一時避難場所）
- 鳴尾公園

## ⑩南二町内会

| 項目 | 震災後の安否確認＆避難行動マニュアル |
|---|---|
| グループ名 | 南野二丁目公民会（Dグループ） |
| 行動マニュアル | 大地震発生（1～2分程度）が治まってからの行動 |
| 安全確認 | ①在宅家族に声かけて無事の確認<br>（安否確認方法は各家庭で事前確認）<br>・家族のけが人等の状況把握<br>・不在家族で連絡不通は災害伝言ダイアル利用<br>・火の元確認と電気系統の遮断<br>・非常持ち出し袋の持参（貴重品・水・非常食・他）<br>・テレビまたは携帯ラジオ等で情報収集（避難指示確認） |
| 避難準備 | ②自分・家族の安全確認告知の実施（玄関への目印）<br>③隣近所への声掛けし指定緊急避難場所（星崎小学校）へ同行<br>④可能な限り支援者と自主防災担当は災害時要援護者を同行<br>⑤避難経路は安全な広く大きな道路を誘導 |
| 指定緊急避難場所 | ⑥組長は町内名簿にて到着者を確認し自主防災担当報告<br>⑦組長と自主防災担当は自宅待機者（マンション他）確認<br>⑧支援者と自主防災担当は災害時要援護者の避難確認<br>⑨公民会長は災害台帳にて安否の最終確認<br>⑩公民会長は避難状況最終確認できたら地区本部連絡 |
| 課題 | ①震災の発生が昼か夜か、在宅か不在かにて対応変化<br>②星崎小学校へすぐに行けない人を<br>津波避難ビル（星崎運輸、ダイマル）へ避難の必要性<br>③非常持ち出し袋の定期的点検確認<br>④要援護者への避難の責任分担の明確化<br>⑤一人一人の日常の防災意識と行動（訓練）の徹底 |

## ⑪南三町内会

| 避難行動・安否確認マニュアル | | | | |
|---|---|---|---|---|
| グループ名 | D グループ　南野三丁目公民会 | | | |
| 日常の準備 | 平常時からの心がけ | | | 安否確認マニュアル |
| | 家庭内での非常持出品の準備と家族全員の日常からの行動連絡の習慣を身に付ける | | | |
| | 地域住民、向こう三件両隣の付き合い、挨拶習慣に心がけ、少子高齢化の環境認識と　助け合い互助に勤める。 | | | |
| | 水害、震災等各災害発生時の避難方法の確認、町内、組単位での連絡網（日常からの催事での運用活用習慣）の準備と各組単位での組長持ち回りの習慣化（災害時要援護者配置把握と避難時の安否確認呼びかけ行動・・・連絡網、災害台帳の整備） | | | |
| 地震・災害発生 | | | | |
| 1）発生時 | 地震（災害）発生状況確認・・・行動可能かの状態判断<br>・・・警報、余震、情報、動きに注意 | | | 家族の安否確認行動 |
| | 身の回りの損害、破損状況確認、季節、曜日、時間による環境対応 | | | |
| 2）発生直後 | 火の元、電気短絡、水道管破損等、屋内の損傷　⇒　屋外出口確保、周辺の損傷確認から移動開始まで | | | 近隣住宅の損傷具合確認　と住民の声かけ安否確認 |
| | 情報収集・・・放送、通信機器、 | | | |
| | | | | |
| 3）発生終結避難時 | 避難準備・・・非常持出品　と　服装、装備 | | | |
| | 運動靴（安全行動的履物）ヘルメット（頭部の被り物）、軍手（手袋） | | | |
| 4）避難行動の開始 | 避難開始・・・屋外周辺経路損傷確認、 | | | 避難移動中の住宅インフラ設備の損害確認しながら　近隣、避難経路での安否確認、災害時要支援世帯の確認、町内会組単位での把握 |
| | 倒壊、破損、出火、電柱電線損傷　確認しながら　地域住民住宅の損傷確認 | | | |
| | 負傷者、火災等　初期対応可能な場合の行動　又は　緊急連絡 | | | |
| | （南三地域　は　南東北　と　小学校取り巻く配置に付　各組単位避難行動） | | | |
| 5）避難場所での活動 | 集合場所到着後の対処 | | | |
| | 安否確認情報　、　緊急対処（負傷、火災）損害　の状況報告収集<br>避難者各組単位メンバーで　情報整理<br>確認済/未確認　損害有無、状況の整理<br>各組長にて　要避難支援者宅状況の把握 | | | |
| | 各組長（組代表者） | ↓ | 不在時は次該当者へ（要緊急情報は対策本部等へ） | 避難場所集合での避難者集結状況把握<br>組単位での情報収集状況集計と　避難経路状況からの損害状況情報まとめ。 |
| | | | | |
| | 防災会役員 | ↓ | 各組会員情報と災害時要援護者・・・・名簿表確認 | |
| | | | | |
| | 会長（副会長） | ↓ | 町内全体把握 | |
| | | | | |
| | 地区本部 | ◆ | 損害要緊急対処情報の連絡実施 | |
| | | | | |
| 6）避難者情報の集計 | 安否確認情報　とあわせて　重傷、軽傷　要治療者　対処<br>損害（火災、倒壊、電線損傷、水道破裂等）の　対処　と優先度情報をまとめ　本部連絡 | | | 安否情報の集計　と　活用へ<br>集計データ/全世帯数　避難者/要支援者世帯　負傷者の数、程度、緊急度・・・情報提供と　救急治療の必要要求へ<br>避難後の生活必需用品の必要数の把握等　本部へ連絡 |
| | | | | |
| 7）集計情報の活用 | 安否情報、損害情報　とあわせて　今後の避難所での、情報収集と行動、生活確保の準備 | | | |
| | | | | |

日常生活より災害に対する意識向上を深める環境作りが重要

南野三丁目　地域　は　小学校　を取り巻く　位置関係より　各組単位終結での避難より　各世帯単位での　避難行動が　効率的か

マンション住民　は　耐震構造建築　より　2階以上の階上避難が　理想

コーポ、アパート住居住民　は　その　建築構造、階数　により　建屋階上避難、小学校避難の撰択

震源地、発生規模により　小学校よりも　短時間避難が　必要な場合地域　はダイマル立体駐車場、中部工業外階段（要　鍵）からの屋上避難

普段からの　緊急連絡網の準備・・・運動会、祭礼、雨天時決行/中止　等　利用も活用可能な場合も想定

8-7 自主防災組織の活動想定モデル

出典：名古屋の防火＆防災

## 自主防災組織の活動想定モデル（例）

**地震発生！**

**地震発生時には、どのような活動をすればいいの？**

地震発生後は、避難対象地区、避難対象地区以外の地域とも基本的には、ほぼ同じ活動を行います。

| おおよその時間経過 | 地震発生 → | 約1分後 → | 約5分後 → | 約10分後 → | 約30分後 → | 数日後 → |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 自主防災組織の現地本部 | 活動の内容<br>（警戒宣言により、すでに自主防災組織の現地本部が設置されている場合）<br>・災害救助地区本部との連絡調整<br>・各班の調整及び指導<br>現地本部では、各班から報告された火災発生場所、家屋倒壊場所、けが人の発生状況、介護が必要な方の情報、避難状況等をまとめ災害救助地区本部へ伝達します。 | | | | | |
| | （突然地震が発生した場合）<br>・自主防災組織の現地本部設置<br>・災害救助地区本部との連絡調整<br>・各班の調整及び指導<br> | | | | | |
| 情報班 | ・被害情報の収集<br>・会長の指示を各班に伝達する。<br>・正確な状況と情報を周知し、パニック防止を呼びかける。 | | | | | |
| 消火班 | ・各家庭に火の始末と取扱いの注意を呼びかける。<br>・消火器、水バケツなどにより初期消火を実施する。 | | | | | |
| 救出救護班 | ・負傷者を助け出し、応急手当を行う。<br>・避難する場合は、負傷者の搬送を行う。 | | | | | |
| 避難誘導班 | （避難が必要な場合）<br>・避難場所へ誘導する。<br>・高齢者など介護が必要な方への支援を行う。 | | | | | |
| 給食給水班 | ・救助物資の配分に協力<br>・給食給水活動 | | | | | |
| 状況の想定 | 建物の倒壊 | 負傷者の発生 | 同時多発火災<br>消火活動<br>情報収集<br>救出救護活動 | （避難が必要となる）<br>大規模火災の恐れ | 救援物資配給 | |

身の安全確保、火の始末、初期消火、隣近所の確認（各個人・家庭）

（注）これらの表は、おおまかな想定モデルであって、現実には、地域や被害の状況に応じて活動する必要があります。

## 自主防災組織の現地本部の設置・活動（例）

**●自主防災組織の現地本部を設置します。**

あらかじめ決めておいた近くの公園等に設置します。

（情報の収集・整理や発信など、組織的な活動の核となるものです。）

**●各班への情報伝達を行います。**

自主防災組織の現地本部へ、火災発生場所、家屋倒壊場所、けが人の発生状況等の情報が町内住民から報告されます。これらの情報をまとめ、火災発生場所、家屋倒壊場所等の危険箇所の状況や、避難をする場合は現地本部へ一時集合し人員の把握（安否確認）を行うなどの伝達を行います。

**●体力的な衰えのある高齢者や、障害者など自力による避難が困難で、地域の支援を必要とする方（災害時要援護者）をはじめ、町内住民全員の安否確認を行います。**

災害時要援護者の安否確認については本人の家族、親族や、災害救助地区本部及び民生委員児童委員、消防団等との連絡調整などの連携により行います。

地域で独自に災害時要援護者や町内住民の名簿を作成している場合は、これを現地本部で活用することにより、早期にかつきめ細やかな災害時要援護者等の安否確認及び救出救護活動を効果的に行うことができます。

さらに、地域の住民リスト（一覧表）や住民の情報等を記載した地図・地域で作成した防災安心マップ等を独自で持っている地域では、併せて現地本部等で活用すると、より迅速な情報収集に役立つものと思われます。

### ワンポイントアドバイス

● 自主防災組織の現地本部の設置場所（町内の公園・どんぐり広場等）を、日頃から地域で決めておき、地域での話し合いの場や回覧板・訓練・講習会などを通じて確認しておくことは、地域の防災体制の充実を図るうえで効果的です。

●各班の調整及び指導を行います。

必要な場合の会長代行の指名や、各班の活動内容の確認及び消火活動・救出活動等に人手が足りない場合や本来の活動に従事する必要がないときは、他班を応援するなどの調整と確認、指導などを行います。

●最終的には、災害時要援護者を含めた町内住民全員の状況を把握し避難所に避難します。

実際の災害の場合には、避難場所へ避難する人と、自宅などで待機する人などに分かれることが想定されます。

自宅で待機する人は、備蓄品の確認や、家具の転倒防止、落下物の整理等の余震に備えた準備を行います。

避難をする人は、非常持出品の携行、ガス、電気の遮断等を行ってから現地本部に一時集合し集団で避難します。

●災害救助地区本部（小学校）との連絡調整

自主防災組織の現地本部へ、火災発生場所、家屋倒壊場所、けが人の発生状況等の情報が町内住民から報告されます。これらの情報をまとめ、災害救助地区本部へ報告します。

また、応援が必要な場合は、災害救助地区本部に他の自主防災組織などからの協力を依頼することも考えられます。

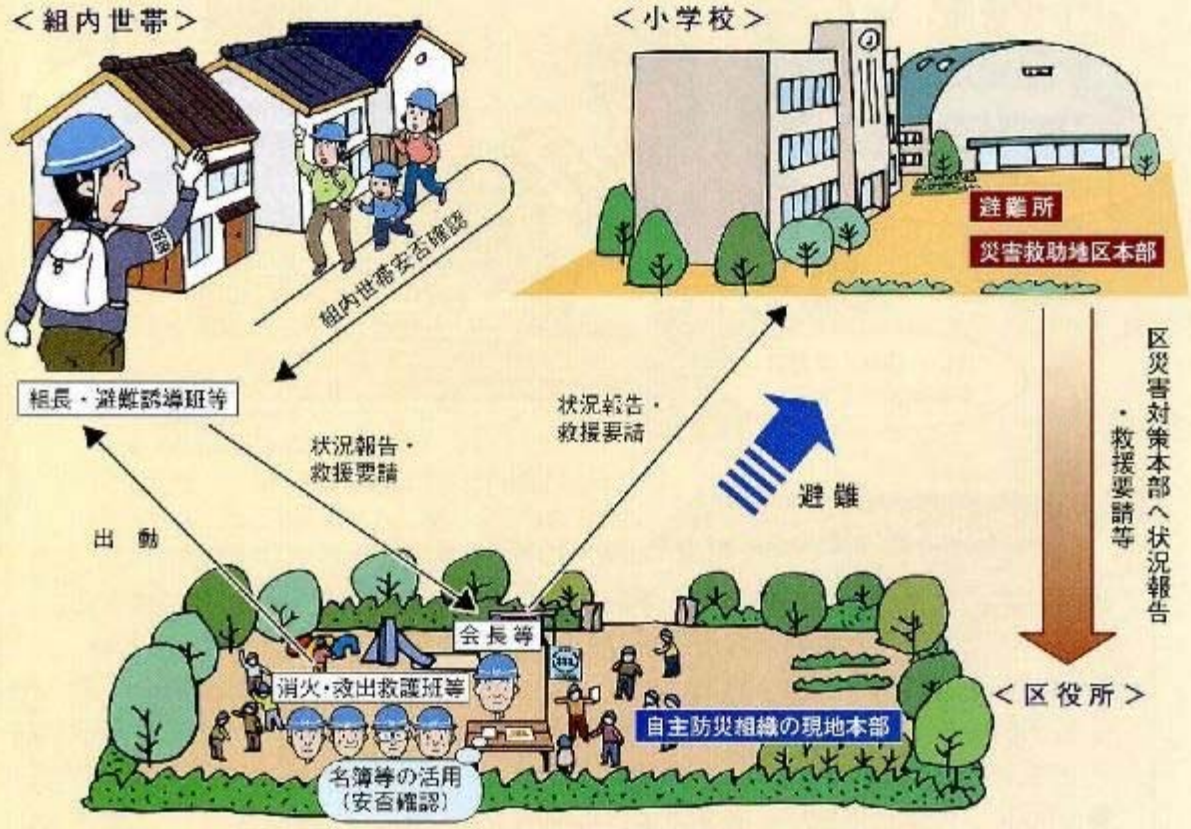

## 8-8 名古屋市の木造住宅の耐震化支援制度(平成 28 年 3 月末時点)

①木造住宅無料耐震診断

対象住宅：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した木造住宅（2 階建て以下）

申込方法：申請書に必要事項を記入し、名古屋市住宅都市局耐震化支援室へ郵送または FAX

②木造住宅耐震改修助成

対象住宅：名古屋市の耐震診断を受けた結果、判定値が 0.7 未満の場合

助成金額

| 住宅の利用形態 | 一般世帯 | 非課税世帯 |
|---|---|---|
| 戸建て住宅 | 耐震改修費の 1/2 かつ<br>最大 90 万円 | 耐震改修費の 3/4 かつ<br>最大 135 万円 |
| 共同住宅・長屋 | 耐震改修費の 1/2 かつ<br>最大(90×戸数)万円 | 耐震改修費の 3/4 かつ<br>最大(135×戸数)万円 |

③耐震シェルター、防災ベッドの設置助成

対象住宅：名古屋市の耐震診断を受けた結果、判定値が 0.7 未満の場合
次のいずれかの方が居住している世帯
・申請時点で 65 歳以上の方
・障害がある方

補助金額：住戸あたり補助対象経費の 1/2 以内で最大 20 万円

(例)耐震シェルター

防災ベッド

## 8-9 家具転倒防止対策の方法

### 家具、家電、壁の形態ごとの転倒防止策

#### 1 家具等を固定させる方法

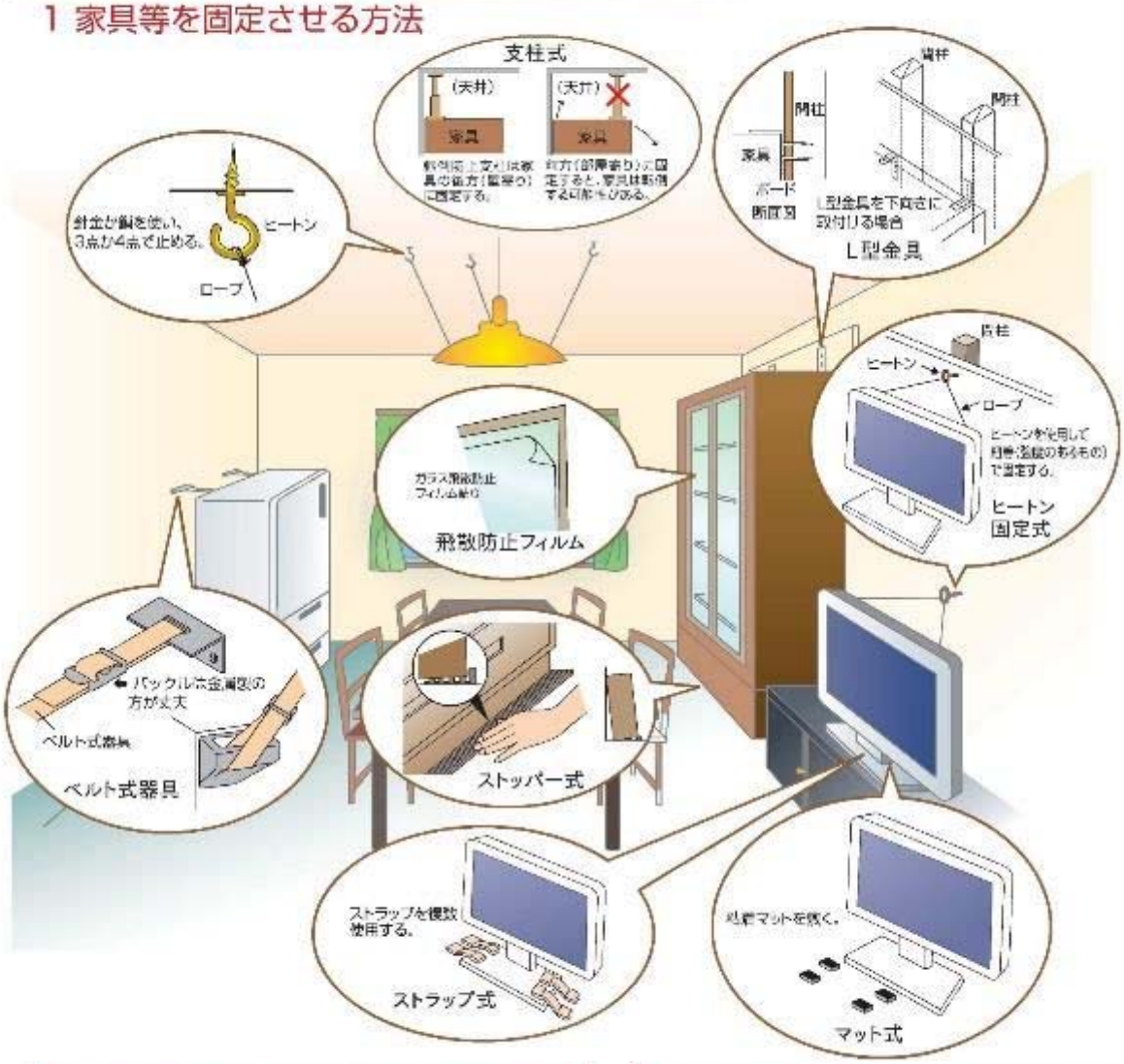


### 就寝位置や出入口と家具との関係

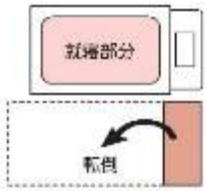


就寝位置は家具の側方がよい。
（家具を置く場合）

台の上に乗せたテレビやパソコンなどは飛び出す可能性があるので就寝位置、特に枕の位置には注意。

出入口付近に家具を置くと、家具の移動や転倒、あるいは収納物の散乱などによって、避難路が妨げられることがあるので、なるべく家具を置かない方がよい。

※スペースに余裕があれば寝室などには家具を置かず、安心できる部屋としましょう。

### その他の転倒防止などの方法

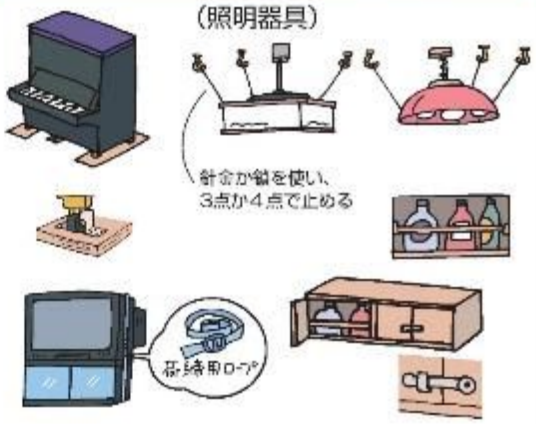


※家具の上などに物が置いてあると家具の転倒と同様にケガや避難の障害になります。家具の上などへ物を置かないか、落ちないようにしておきましょう。

8-10 備蓄・非常持出品について

地震が発生した場合、道路などが被害を受けると、食料などが流通するまでに数日かかると予想されます。日頃からの備蓄として、おおむね７日分程度を備えましょう。また、避難する場合は、３日分程度を非常持ち出し品として持参しましょう。

＜非常持ち出し品の例＞

ポイント１　リュックサックに入れるなど両手が使えるようにしましょう。
ポイント２　常備薬やメガネの予備、入れ歯なども忘れずに準備しましょう。

乾パンやアルファ化米など防災用非常食を何日分も備えるのは大変です。食品を日頃から少し多めに備え、毎日の食事に取り入れながら、いざというときに備えると、賞味期限切れを防ぐことができます。（ローリングストック法）また、災害が発生したからといって非常食を食べないといけないわけではありません。冷蔵庫の中身から食べていき、その後消費期限が長い乾麺や缶詰などの非常食を食べることで、長く持たせることもできます。

乳児がいる家庭は粉ミルク、アレルギーを持つ人がいる家庭はアレルギー対応食品など、家庭ごとに必要なものがあります。家族で話し合って、必要なものを備えておきましょう。

8-11 助け合いの仕組みづくり

・ 災害発生時に効果的な活動ができるよう、日頃から「いざとなったらお互いに助け合う」、「お互い様」という共助の意識を日頃から持つことが大切です。例えば、地震発生時に自分は他人を助けようと常々心がけていても、いざとなったら家がくずれ、逆に助けられることもあります。

・ 災害発生時にだれがだれを助けることになるのかは、起こってみないと分からないので、災害発生時には、お互いに助け合うという意識を持ち、いざというときに連携が取れるよう、日頃から隣近所と顔の見える関係「顔の見える関係“絆”づくり」が必要です。

・ 平成 27 年度学区防災アンケート結果によれば、約２０％の人が自力避難は困難で、約半数は支援者がいないという回答でした。自力避難が困難な人たちを手助けする仕組みづくりが必要です。
・ 星崎学区では、災害時要援護者からの手上げ方式により、町内会長に申請書及び同意書を提出していただき、町内ごとに個別支援計画書を作成することにしています。
・ 災害時要援護者には、それぞれ支援者が選ばれます。災害時要援護者の希望する支援内容は、本人の状況や住宅環境によりまちまちであり、特に障害のある方など個別の対応が必要な場合もあり、日ごろからの情報共有や学習の場を提供していくことも必要です。

・ 災害時要援護者支援の仕組みが広がることにより、日ごろからの顔の見える関係ができ、日常生活上の困りごとなどの情報共有にもつながり、「助け合い（支えあい）の仕組みづくり」につながることも期待できます。
・ 手上げ方式による支援が定着した後には、行政から提供される「避難行動要支援者名簿」による住民情報と照らし合わせるなど、漏れのない仕組みとしていきます。

# 助け合いの仕組みづくり手順書

※手順１　町内への周知、調査

「助け合いの仕組みづくり」について回覧資料を組回覧し、手上げ方式により把握する。

前年度に既に手上げしている方については、電話等で変更がないかを確認する。

変更のある方や、新たに手を上げた方に「災害時要援護者（新規・変更・取消）登録申請書」を配布する。

※手順２　登録受け付け

封書として組長経由又は直接町内会長に提出された「災害時要援護者（新規・変更・取消）登録申請書」を、記入例を参考に記入漏れなどが無いことを確認する。

外部団体からの「知的障がい者災害時要援護者登録名簿」等も登録申請書として受け付ける。

電話等で変更が無いことが確認できた場合は、登録申請書の下段空白部に「平成〇〇年度変更なし」と手書き、記録する。【記入例参照】

※手順３　個別支援計画の作成

手上げした災害時要援護者に対して、どのような支援をするのか、だれが支援するのかを決めた上で、災害時要援護者及び各支援者に計画書の写しを配布し、計画内容を周知する。

尚、行政（区役所）より「避難行動要支援者名簿」の提供を受けた場合は、区役所にも写しを１部配布する。

本個別計画書は毎年見直しすることとし、支援内容や支援者の変更が無い場合は、計画書下段空白部に「平成〇〇年度変更なし」と手書き、記録する。【記入例参照】

※手順４　一覧表作成

手順３で作成した「個別支援計画」に基づき、「災害時要援護者・支援者一覧表」を作成し、写しを学区会長に提出する。

※手順５　避難訓練

自主防災訓練時に、安否確認などの支援内容についての模擬訓練などを実施する。

※手順６　仕組みの見直し

この手順による仕組みの見直し（一覧表等のメンテナンス）を、１回／年以上実施する。

# 災害時要援護者（新規・変更・取消）登録申請書

申請日　平成　　年　　月　　日

星崎学区連絡協議会　殿

〈同意書〉私は、災害時要援護者登録制度の趣旨に賛同し、登録することを希望します。また、私が届け出た下記の個人情報を災害対応の目的で、星崎学区連絡協議会が星崎学区防災安心まちづくり委員会、および南区役所、南消防署、南区社会福祉協議会、星崎学区民生委員・児童委員協議会、自治会、町内会、星崎消防団に提供することを承諾します。また、登録内容に変更が生じたときは、速やかに届け出ます。

＊この情報は、災害時の支援活動及び更新調査以外に使用することはありません。

＊太枠部分の情報は、災害時の支援活動のため、事前に上記の支援者に提供します。

＊災害の規模、大きさ等により、必ずしも支援者が支援に伺うとは限りませんので承知願います。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| フリガナ | | 性　別 | 男 | 女 |
| 氏　　名 | | | | |
| 生　年　月　日 | ・明治　・大正　・昭和　・平成<br>年　　月　　日（　　）歳 | 血液型 | A | B |
| | | | AB | O |
| 住　　所<br>（アパート、部屋番号） | 南区<br>アパートなどの名称：（　　）　部屋番号（　　） | | | |
| 連　絡　先 | 自宅電話番号<br>携帯電話番号 | | | |
| 申　請　理　由 | （該当する番号に○印をつけてください。）<br>1. ６５歳以上で一人暮らし<br>2. 寝たきり等で自力歩行が困難<br>3. 心身などに障がいがある　（　）内の該当する障がいを○で囲んでください<br>（a視覚・b聴覚・c言語・d肢体不自由・e精神・f知的・g発達・h自閉症・iその他）<br>4. その他の障がい等（　　） | | | |
| 特記事項<br>（任意） | ＜支援を受ける場合に、特に伝えたいことがあれば記入してください。別紙添付でも可＞ | | | |
| 町内名（　　組） | | 担当民生委員名 | | |
| 家族構成・同居状況 | | | | |
| 緊　急　時　の<br>連　絡　先<br>（あれば記入ください） | 氏　　名 | 続　柄 | 電話番号（携帯電話番号でも可） | |
| | | | | |

＊登録内容が変更になった場合や、登録の必要がなくなった場合は町内会長へご連絡ください。

＊登録内容について、登録された方の情報を更新するために災害時要援護者台帳との照合を行います。

＊この登録申請書は、個人情報を含みますので、封書として組長経由又は直接町内会長に提出願います。

＊この登録申請書は、申請理由発生時に適宜提出願います。　（H.28.6）

# 個　別　支　援　計　画

| 作成　　年　　月 | 町内会名 | 町内会 | 組 |
|---|---|---|---|

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 住　所 | 名古屋市南区 | | | 性　別 | 男・女 |
| ふりがな | | | | 世帯主<br>氏　名 | |
| 氏　名 | | | | | |
| 生年月日 | 明・大<br>昭・平　　年　　月　　日 | | 歳 | 電話番号 | |
| 緊急時の家族等の連絡先 | 氏名 | | 続柄（　　） | 電話番号 | |
| | 住所 | | | | |
| | 氏名 | | 続柄（　　） | 電話番号 | |
| | 住所 | | | | |
| 避難場所等情報<br>※位置・経路・<br>注意すべき事項など | | | | | |

希望する支援の内容（複数選択可）

□　安否確認

□　安全な場所への避難誘導　［家族や親族のみで避難させられない場合、日中だけ一人になる場合を含む］

□　避難勧告等の情報の伝達　［直接「声掛け」してほしい、筆談など「文字」に書いて教えてほしいなど］

□　そ　の　他　［　　］

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 避　難<br>支援者 | 氏名 | | 電話番号 | |
| | 住所 | | | |
| | 氏名 | | 電話番号 | |
| | 住所 | | | |
| | 氏名 | | 電話番号 | |
| | 住所 | | | |

（H. 28. 6）

8-12 平成 28 年 3 月 22 日　中日新聞掲載記事

中日新聞

# 防災意識「継続性保てる」

## 全世帯の意見 重ねた地区計画

### 南区・星崎学区

防災対策を検証した避難訓練の結果を報告し合う星崎学区の住民ら＝名古屋市南区で

地区防災計画のモデル地区の一つ、名古屋市南区の星崎学区（小学校区）は昨年八月、作成に向けて動き始めた。今月末に完成予定で、政令市では初となる。＝❶面参照

南区南東部の星崎学区は人口約六千人。十一町内会で構成されるが、各会長は二年で交代することが多く、防災の取り組みの継続性が課題だった。荒川清・学区連絡協議会長（六）は計画の意義を「役員が交代しても、非常時への備えで継続性を保てる」と話す。

学区は海抜一・五㍍以下にあり、津波や河川氾濫の浸水が想定されるが、避難する高層ビルがない。このため計画では安全な避難ルートの確保に力を入れる。

計画作りでは最初に、全世帯へアンケートを実施。半数以上が「安否確認方法や避難先を家族で決めていない」と回答し、四割以上が「避難を支援してくれる人がいない」と答えた。

この結果を踏まえ、十一町内会を「津波の危険性が高い」「住宅が密集し火災延焼の危険がある」など、特性によって五グループに分けて課題を抽出。「避難場所が狭いため、別に一時避難場所を設定する」「要援護者の居場所を町内会などが日ごろから把握する」などの対策をまとめた。

対策の有効性を検証するため、グループごとに訓練を実施。「安全なはずの避難ルートが、実はブロック塀が倒れそうで危険」などの意見が出た。こうした声も計画に反映させる。

計画作成に参加する星崎消防団長の早川典夫さん（六）は「行政のトップダウンではなく、住民意見を積み上げるボトムアップが基本」と話す。
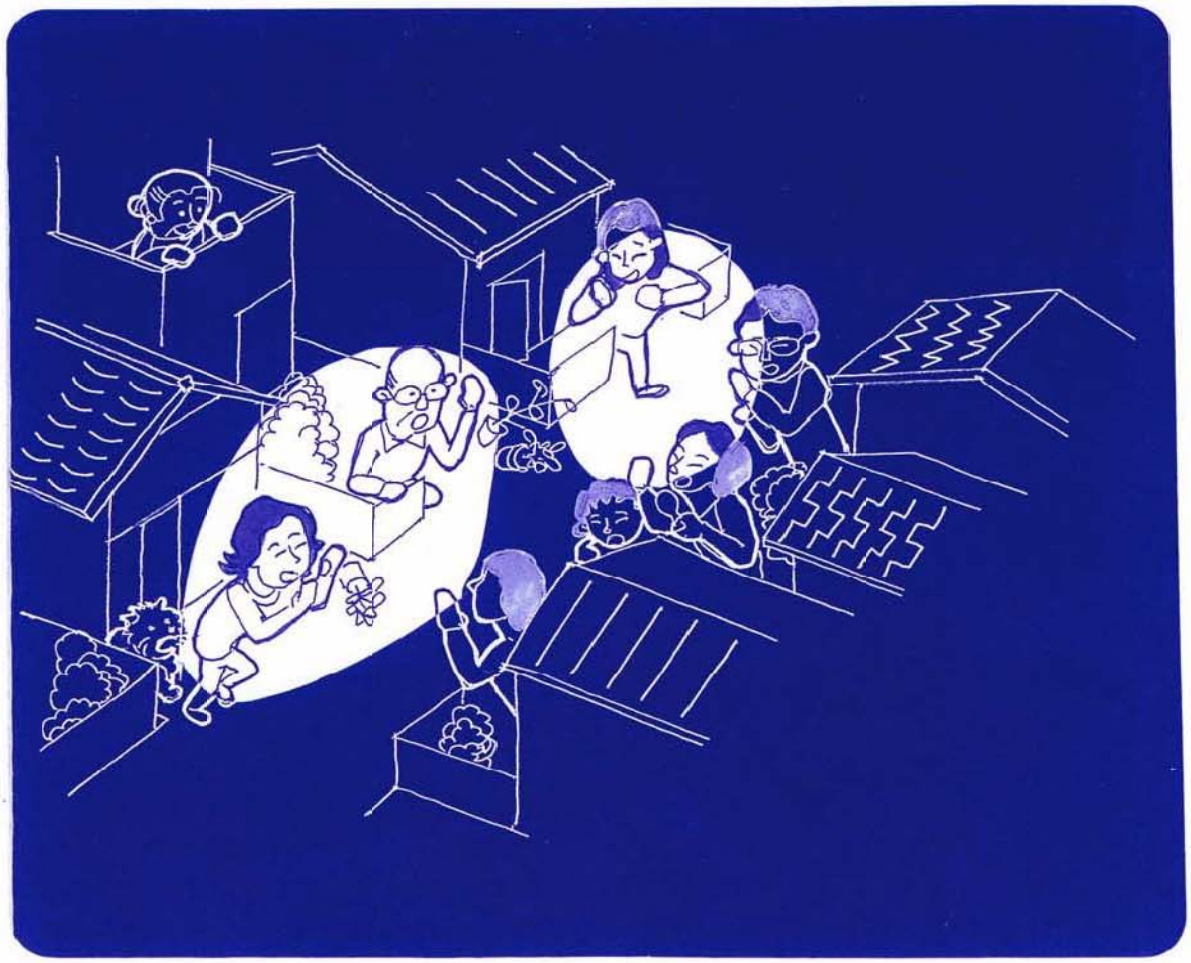
（安木慶彦）